

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2627号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

閑話休題

「ジコチュウ」の増加

東京大学名誉教授 大森 彌

人間の脳は、頭蓋骨に守られ、そこに鎮座していて、身体の各器官に指令を出し、指令通りに動いたかどうかを確かめ、必要に応じてさらに指令を発する。指令・統制こそが脳の特長ということになる。

これは一個人の身体管理であるが、脳の特長からして、他の人にも指令・統制をまで及ぼうとするとは十分にありうるし、現にそうしている。人と人の間には、この指令・統制の相互作用が生じ、ときに衝突が起き、お互いがお互いを凌駕しようとして争うことも稀でない。この争いは、放置されれば、相手を屈服させるまで終わらない。持てる力をすべて動員して争えば、当事者は

疲弊する。共倒れや殺し合いもありうる。そうならないためには、自分だけでなく、他の人も指令・統制の指向を持つていることを認識し、相手と折り合うことを覚える以外にない。ある個人が他人に命令し、それに従わせようとする言動は、その他人からの同様な言動に直面する可能性があるいつもあるから、個人は、つねに不満を感じざるをえない。それに耐えつつ、なお自分の指令・統制欲を満たそうと創意工夫することになる。そして、他の人の集合が世間であるから、世間との共存が個人の生きる術となる。

世の中には、自分の指令・統制欲を貫徹しようとする「ジコチュウ」(自己中心主義者)が少なくない。最近目立つのは自分の指令・統制欲を自制なく満たそうとする「クレイマー」である。病院での「モンスター・クライアント」、学校での「モンスター・ペアレント」が話題になっているが、理不尽な要求を突きつけて、無理難題を言い張り、自分の意向が通らなないと激した言動に出るような「迷惑な人」である。言動にブレーキが利かない「暴走老人」も出てきた。

「ジコチュウ」はこれだけに止まらない。公的な機関からサービスを受けながら、その対価の一部を公平に負担しない「未納者」「滞納者」も増える傾向にある。払えるのに払わないのは、世間での共存ルールに違反している。「ジコチュウ」は世間との共存にとつて大切な「恥と外聞」を喪失しているともいえ、ハスタナイだけでなく、「ズル」でもある。



水荷浦の段々畑(愛媛県宇和島)

写真キャプション

伊予・三浦半島、宇和海を望む急斜面に築かれた、遊子水荷浦の段々畑。伊達宇和島藩時代、地元住民が食料自給のために山を開拓。以来堂々と石垣を積んで造った段畑は今も受け継がれ、昨年国の「重要文化的景観」に選定された。近年、地元有志が「段畑を守る会」を結成。ふるさとの文化を後世に伝えている。

政 策

平成20年度関係省庁予算特集号

地財対策と総務省 - 地方自治関係予算・施策の概要(5)
厚生労働省 - 社会保障関係予算・施策の概要(26)
国土交通省 - 建設関係予算・施策の概要(32)
農林水産省 - 農林水産関係予算・施策の概要(38)
文部科学省 - 文教関係予算・施策の概要(50)
環境省 - 廃棄物・リサイクル対策関係予算・施策の概要(56)
各協議会 - 関係省庁予算・施策の概要(58)

特 集

平成20年度関係省庁予算

地方財政対策等関係予算・施策の概要

平成20年度政府予算案は、昨年12月20日の財務省原案内示、翌日からの復活折衝を経た24日の臨時閣議において、政府案が決定された。一般会計の総額は、19年度当初予算比0・2%増の83兆613億円。基礎年金国庫負担の引き上げをはじめとする社会保障費や地方交付税などの増大を受け、2年連続の増加となった。

政策的経費である一般歳出は、47兆2、845億円で昨年度比0・7%の増加。公共事業関係費が3・1%減額されるものの、基礎年金国庫負担の引き上げなどに伴い、社会保障関係費が増額となるほか、予算配分を重点化した結果、科学技術振興費や中小企業対策費、福田政権の重点施策である「地域の活性化」「生活の安全・安心」関連施策が増加した。

一方、歳入では、税収が0・2%増の53兆5、540億円。低所得者向け高金利型（サブプライム）住宅ローン問題などで、景気の先行きに不透明感が見られることから微増にとどまった。この結果、財源不足を補つために発行する新規国債発行額は0・3%減の25兆3、480億円と、4年連続で減少し、公債依存度は19年度当初予算の30・7%から30・5%となり、4年連続で改善した。ただし、財政の健全度を示す基礎的財政収支（プライマリーバランス）は5兆1、848億円の赤字で、5年ぶりに拡大。昨年7月の参院選の結果を受け、与党内では歳出増加を求める声も強まっており、財政再建は正念場を迎えている。

また、平成20年度の地方財政対策は、政府予算編成の決定を前に、

12月18日の増田総務相と額賀財務相の閣僚折衝により決着した。地方財政計画の全体規模は、本年度比0・3%増の83兆3900億円で、7年ぶりの増額。公債費を除く一般歳出は前年度並みの65兆7、500億円となった。今回の地方財政計画では、4、000億円の「地方再生対策費」を創設。このうち2、500億円を市町村に割当て、特に財政状況の厳しい地域に重点配分する。焦点となっていた地方交付税は、地方自治体に配分する出口ベースで本年度比2、000億円増の15兆4、100億円で3年ぶりの増加。地方税、臨時財政対策債を加えた地方一般財源総額は、1・1%増の59兆8、900億円となった。なお、交付税特別会計借入金償還については、地方税及び地方交付税の原資となる国税の伸びが鈍化したことを勘案し、必要な地方交付税総額を確保するために償還計画の見直しを実施。平成20年度及び平成21年度においては、償還を平成22年度以降に繰り延べることにした上で、現行の償還期限である平成38年度までに償還を完了するよう計画を改めることとした。

20年度の地方財政対策が決着したことを受け、全国町村会（会長・山本文男福岡県添田町長）など地方六団体は、「地方再生対策費」創設などにより、地方交付税が増額されたことについて、「4年間続いた地方交付税削減の流れに歯止めをかけることができた」とし、「我々が訴えてきた地方の深刻な財政危機に対応したものだ」とする共同声明を発表した。

政 策

平成20年度一般会計歳入歳出概算

(単位 百万円)

区 分	平成19年度予算額 (当初)(A)	平成20年度 概算額(B)	比較増 減額 (B - A)	伸 率	備 考
歳 入				%	
1. 租 税 及 印 紙 収 入	53,467,000	53,554,000	87,000	0.2	
2. そ の 他 収 入	4,009,808	4,159,340	149,532	3.7	
3. 公 債 金	25,432,000	25,348,000	84,000	0.3	
合 計	82,908,808	83,061,340	152,532	0.2	
歳 出					
1. 国 債 費	20,998,807	20,163,230	835,577	4.0	
2. 地 方 交 付 税 交 付 金 等	14,931,618	15,613,609	681,991	4.6	
3. 一 般 歳 出	46,978,383	47,284,501	306,118	0.7	
合 計	82,908,808	83,061,340	152,532	0.2	

平成20年度一般会計歳出概算主要経費別内訳

(単位 百万円)

事 項	平成19年度予算額 (当初)(A)	平成20年度 概算額(B)	比較増 減額 (B - A)	伸 率	備 考
(社 会 保 障 関 係 費)				%	
1. 生 活 保 護 費	1,982,011	2,005,336	23,325	1.2	
2. 社 会 福 祉 費	1,579,411	1,658,895	79,484	5.0	
3. 社 会 保 険 費	16,942,548	17,513,240	570,692	3.4	
4. 保 健 衛 生 対 策 費	415,191	409,406	5,785	1.4	
5. 失 業 対 策 費	221,735	195,557	26,178	11.8	
計	21,140,896	21,782,434	641,538	3.0	
(文 教 及 び 科 学 振 興 費)					
1. 義 務 教 育 費 国 庫 負 担 金	1,665,912	1,679,576	13,664	0.8	
2. 科 学 技 術 振 興 費	1,347,699	1,362,778	15,079	1.1	
3. 文 教 施 設 費	114,614	115,508	894	0.8	
4. 教 育 振 興 助 成 費	2,013,517	2,004,138	9,379	0.5	
5. 育 英 事 業 費	143,858	150,188	6,330	4.4	
計	5,285,600	5,312,188	26,588	0.5	
国 債 費	20,998,807	20,163,230	835,577	4.0	

(次頁へつづく)

政 策

事 項	平成19年度予算額 (当初)(A)	平成20年度 概算額(B)	比較増 減額 (B - A)	伸 率	備 考
(恩 給 関 係 費)					
1. 文 官 等 恩 給 費	32,060	28,854	3,206	10.0	
2. 旧 軍 人 遺 族 等 恩 給 費	840,158	775,987	64,171	7.6	
3. 恩 給 支 給 事 務 費	3,287	2,934	353	10.7	
4. 遺 族 及 び 留 守 家 族 等 援 護 費	48,000	44,452	3,548	7.4	
計	923,505	852,227	71,278	7.7	
地 方 交 付 税 交 付 金	14,619,635	15,140,120	520,485	3.6	
地 方 特 例 交 付 金	311,983	473,489	161,506	51.8	
防 衛 関 係 費	4,801,306	4,779,650	21,656	0.5	
(公 共 事 業 関 係 費)					
1. 治 山 治 水 対 策 事 業 費	980,438	938,934	41,504	4.2	
2. 道 路 整 備 事 業 費	1,542,187	1,483,533	58,654	3.8	
3. 港 湾 空 港 鉄 道 等 整 備 事 業 費	513,632	496,465	17,167	3.3	
4. 住 宅 都 市 環 境 整 備 事 業 費	1,640,636	1,610,065	30,571	1.9	
5. 下 水 道 水 道 廃 棄 物 処 理 等 施 設 整 備 費	979,884	926,689	53,195	5.4	
6. 農 業 農 村 整 備 事 業 費	674,656	667,736	6,920	1.0	
7. 森 林 水 産 基 盤 整 備 事 業 費	314,504	296,572	17,932	5.7	
8. 調 整 費 等	228,668	242,458	13,790	6.0	
小 計	6,874,605	6,662,452	212,153	3.1	
9. 災 害 復 旧 等 事 業 費	72,674	72,699	25	0.0	
計	6,947,279	6,735,151	212,128	3.1	
経 済 協 力 費	691,271	665,983	25,288	3.7	
中 小 企 業 対 策 費	164,009	176,051	12,042	7.3	
工 ネ ル ギ 一 対 策 費	864,284	865,509	1,225	0.1	
食 料 安 定 供 給 関 係 費	855,460	858,179	2,719	0.3	
産 業 投 資 特 別 会 計 へ 繰 入	20,286	-	20,286	-	
そ の 他 の 事 項 経 費	4,934,487	4,907,129	27,358	0.6	
予 備 費	350,000	350,000	0	0.0	
合 計	82,908,808	83,061,340	152,532	0.2	

政 策

特 集

平成20年度 関係省庁予算

地方財政対策と総務省

地方自治関係予算・施策の概要

平成20年度
地方財政対策の概要

平成20年度地方財政対策は12月18日、増田総務大臣と額賀財務大臣の大臣折衝で決着した。

地方財政計画の規模は、約83兆3、900億円（前年度比0・3%、2、600億円増）となり、7年ぶりで計画規模が拡大した。また、地方一般歳出は、約65兆7、500億円（同0・0%、100億円減）が確保された。今回の地方財政計画では、4、000億円の「地方再生対策費」を創設。このうち6割以上の2、500億円を市町村に割り当て、特に財政状況が厳しい地域に重点的に配分する。

地方一般財源総額は、前年度を上回る59兆8、900億円（同1・1%、6、600億円増）が確保された。そのうち、地方税は40兆4、700億円（同0・2%、1、000億円増）、地方交付税は15兆4、100億円（同1・3%、2、100億円増）、臨時財政対策債2兆8、300億円等となっており。

地方交付税については、国税5税の法定率分14兆6、700億円に、前年度からの繰越分5、900億円、交付税特別会計剰余金の

活用等の2、500億円を加え、

交付税特別会計借入金支払利子分5、700億円を差し引いた15兆4、100億円（同1・3%、2、000億円増）が確保された。また、交付税特別会計借入金の償還については、地方税及び地方交付税の原資となる国税の伸びの鈍化を助案し、必要な地方交付税総額を確保するため、平成20年度及び平成21年度においては、交付税特別会計借入金の償還を平成22年度以降に繰り延べることにした上で、現在の償還期限である平成38年度までの償還計画の枠組みの中で、償還計画を見直すこととされた。

これらの結果、主な地方財政指標は、一般財源総額59兆8、900億円（前年度比1・1%、6、600億円増）、一般財源比率68・4%（同3・7%増）、地方債依存度11・5%（同0・1%減、臨時財政対策債を含む）、地方の借入金残高197兆円、交付税特別会計借入金地方負担分残高33兆6、000億円（同6、000億円増）となる。

【平成20年度主要施策等】

・「公債費負担対策」

高金利の地方債の公債費負担の軽減対策として、徹底した総人件費の削減等を内容とする財政健全

化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、行政・経営改革を行う地方公共団体を対象に、平成21年度までの3年間（平成19～21年度）で5兆円程度の公的資金・旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び公営企業金融庫資金の繰上償還等を補償金なしで行う。

・「地方公営企業等金融機構の発
足に向けた措置」

平成20年10月1日、公営企業金融庫の解散に伴い、20年度上期に地方公共団体の出資によって新たに設立する「地方公営企業等金融機構」が、その機能及び財政基盤を承継して業務を開始する。

機構の貸付けについては、地方公共団体のニーズ等を踏まえ、貸付対象事業として、機構法に規定する5事業（上下水道、交通、病院等）に加え、機構法施行令で工業用水道、電気、ガスなど10事業を追加、公営企業健全化基金による利下げは、財政融資資金の金利を下限に、現公庫と同様の特別利率0・3%、臨時特別利率0・35%の範囲内、平成20年度の貸付枠（地方債計画）は1兆1、230億円を計上とされている。

機構の財政基盤の確保については、一般勘定（新規貸付業務等）に承継する金利変動準備金は

政 策

2・2兆円とし、平成29年度までの毎年度期首に2、200億円ずつ10年間で措置、平成20年度の管理勘定(既往債権の管理業務等)の借換債4、200億円は全額政府保証が付されることとなっている。

機構への出資に対する財政措置については、一般会計出資債(充当率90%)、公営企業会計出資債(充当率100%)の地方債措置、出資予定額166億円を地方財政計画に計上し、一般財源相当分に地方交付税措置が講じられることとなっている。

・「地域の活性化」

「頑張る地方応援プログラム」に基づき、財政支援等を展開するとともに、総務省職員の派遣、先進市町村等の人材の紹介・派遣、地域人材の活性化育成の支援として、1億3、000万円、人口減少や高齢化等が進む地域の活性化と、田舎暮らしを望む都市住民のニーズに対応するため、空き家活用等によるU・イーターン者対策、集落の活性化、官民連携による移住・交流の受入体制の整備等を推進するため、3億1、000万円、地域における優れた連携・協力の「場」についての調査を行いながら、シンポジウムの開催等を通じて新たな連携・協力の「場」の

構築を支援し、地域コミュニティ再生を図るため、1、000万円、

地域の様々な公共サービスの統合・連携を通じて地域の活力を高めるため、「地域情報プラットフォーム」に準拠した移住・交流支援、子育て・健康増進支援等の地域ポータルサービスの提供等に関する社会実験を複数地域で実施するため、6億3、000万円、を計上した。

・「市町村合併の推進等」

旧合併特例法に基づき合併した市町村が、それぞれの建設計画に沿って実施する生活道路整備や電算システム統合などの事業に対して補助する「市町村合併体制整備費補助」として58億4、000万円(前年同額)を計上した。

・「地域活性化に向けたユビキタスネットワークの整備」

地域において、誰もがICTを利活用できる環境を整備し、地域の活性化や各種課題の解決を図るため、「ユビキタス・コミュニティ構想」を推進するほか、「デジタルデバイドの解消・地上デジタル放送への全面的な移行への支援、ICTを活用し住民と行政とが一体となったまちづくりへの支援」等を実施するため、472億5、

000万円を計上した。

・「年金記録への信頼回復」

年金記録確認第三者委員会による年金記録に係るあっせんの実施等、年金記録への信頼回復のため、47億7、000万円を計上。

・「国民の安心・安全の確保」

市町村消防の広域化の推進、消防団による地域活動の推進等を図るため、12億2、000万円、大規模地震・大規模災害に対する備えを強化するため、91億円、火災予防対策の積極的推進・消防防災科学技術の向上を図るため、10億4、000万円、地域防災力の強化・救急救命の充実と高度化を推進するため、1億5、000万円を計上した。

【地方債計画】

平成20年度地方債計画は、地方財源不足に対処する為の措置を講じるとともに、地方公共団体が行政改革と財政の健全化を推進し、当面する課題に重点・効率的に対応できるよう、公的資金の重点化及び地方債資金の市場化を一層推進しつつ、所用の地方債資金を確保することを目的に策定している。

平成20年度地方債の総額は12兆

メタボ対策ビジネス
約5000億円市場
が生まれる

厚生労働省は、2008年4月より、40歳～70歳の健康保険被保険者、扶養家族に「特定健康診査」「特定保健指導」を義務づける制度をスタートさせる。年々増加し続ける国民医療費の抑制が狙いだが、ある民間シンクタンクの試算では、これにより約5000億円の健康サービス市場が新たに生まれると見られている。とくに、国民の関心が高い「メタボリック・シンドローム」対策をめぐり、新ビジネスが活性化してきた。

特徴的なのは、健康計測機器といったハード面のみならず、生活習慣病に関する情報提供、改善指導情報提供など、ソフト面でも新たな需要が生まれつつあることだ。保険会社が医師や看護師と連携し、食事や運動についてのアドバイスをを行う、商売会社が携帯電話を応用し、ダイエット管理メニューを提供するサイトを運営するなどの商品がすでに実現した。

こうしたメタボ対策ビジネスには、食品メーカーなども積極的に参加をはじめている。またもう一つの大きな国民的健康課題であるメンタルヘルス対策と融合し、企業顧客を相手にした総合サービスを提供する企業も生まれている。

政 策

4、776億円(同0.3%、32億円減)、うち、普通会計分9兆6、055億円(同0.5%、474億円減)、公営企業会計等分2兆8、721億円(同0.4%、142億円増)となっている。普通会計分では、通常分4兆6、373億円(同4.1%、2、006億円減)、特別分として、臨時財政対策債2兆8、332億円(同7.7%、2、032億円増)、財源対策債1兆5、400億円(同3.1%、500億円減)、退職手当債5、900億円(同額)等となっている。

【平成20年度地方税制改正】

「平成20年度税制改正大綱(平成19年12月13日 自由民主党・公明党)において、地域間の税源偏在の是正に対応するため、消費税を含む税体系の抜本的改革において、地方消費税の充実と地方法人課税のあり方の見直しを含む地方税改革の実現に取り組むこととされ、それまでの間の暫定措置として、概ね2.6兆円の法人事業税を分離し、地方法人特別税(平成20年10月1日以降に開始する事業年度から適用)を創設。その収入額を人口及び従業者数を基準として都道府県に譲与する地方法人特別譲与税(平成21年度から譲与)

を創設することにより、偏在性の小さい地方税体系の構築を進めることとされた。

また、「ふるさと」に対し貢献又は応援をしたいという納税者の思いを実現する観点から、地方公共団体に対する寄附金税制の見直し(いわゆる「ふるさと納税」)を行うこととされた(平成21年度分以後の個人住民税について適用)。

上場株式等の配当・譲渡益に対する都道府県民税配当割、株式等譲渡所得割に係る軽減税率については、平成20年末をもって廃止することとされたが、円滑に新制度へ移行するための特例措置として、平成21、22年の2年間、500万円以下の譲渡益及び100万円以下の配当については軽減税率を適用することとされた。

さらに、公的年金受給者の納税の便宜や市町村における徴収の効率化を図る観点から、公的年金からの特別徴収制度を導入することとされ、平成21年10月支給分から実施することが盛り込まれた。

道路特定財源については、平成20年度以降10年間、暫定税率による上乗せ分を含め、現行の税率水準を維持することとされたが、税率水準については、中期計画の見直しを踏まえ、必要に応じ、所要の検討を加えることとされている。

交通遺児家庭に暮らしの安心を

交通遺児育成基金が力強くバックアップします。

1980年8月の設立から交通遺児の皆さんとともに。

〈お問い合わせ・お申し込み〉

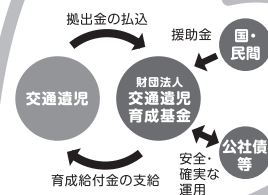
財団法人 交通遺児育成基金 (国土交通省所管)
〒102-0083 東京都千代田区麹町4-3 紅谷ビル9階
☎ 0120-16-3611 (通話無料)
<http://www.kotsuiji.or.jp>

協力団体/ 独立行政法人 自動車事故対策機構 (本部 TEL03-5276-4451)
財団法人 自動車事故被害者支援財団 (TEL03-3237-0158)

交通遺児育成基金制度とは

自動車事故で父親あるいは母親を亡くした遺児が交通遺児育成基金に加入し、損害保険会社等から支払われる損害賠償金等の中から拠出金を払い込むと、これに国や民間からの援助金を加えて安全・確実に運用し、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給していく制度です。

交通遺児育成基金の仕組み



- 満13歳未満(0~12歳)まで加入できます。
- 拠出金は加入年齢で金額が異なります。
- 育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

- 給付期間は加入月の翌月から満19歳に達する月まで、3カ月ごとにまとめて支給されます。
- 入学・就職や給付終了時にお祝いを支給。加入者とその家族への支援活動も行っています。

平成20年度地方財政対策の概要

平成20年度の地方財政の姿

地方財政計画の規模	83兆3,900億円程度 (前年度比 +2,600億円程度、+0.3%程度)
(参考) 地方再生対策費除き	82兆9,900億円程度 (" 1,400億円程度、0.2%程度)
地方一般歳出	65兆7,500億円程度 (" + 100億円程度、+0.0%程度)
(参考) 地方再生対策費除き	65兆3,500億円程度 (" 3,900億円程度、0.6%程度)
一般財源の総額	59兆8,900億円程度 (" +6,600億円程度、+1.1%程度)
財源不足額	5.2兆円程度 (平 4.4兆円)

折半対象財源不足は平 に引き続き発生せず

社会保障関係の国庫補助事業等の歳出の自然増がある中で、基本方針2006に沿って、引き続き地方歳出の抑制に努めつつ、地方再生対策費など必要な歳出を計上。

【減要因】

- ・給与関係経費.....職員数2.9万人純減 (5.7%の1年分) 給与構造改革等により、0.3兆円程度
- ・投資的経費(単独)..... 3%により、0.3兆円程度

【増要因】

- ・一般行政経費(補助)...社会保障関係経費を中心に、+0.3兆円程度
- ・地方再生対策費..... +0.4兆円
- ・公債費...臨時財政対策債元利償還分の増により、+0.2兆円程度

財源不足の補てん(5.2兆円程度)

平成20年度においては、交付税特別会計借入金の償還を平成22年度以降に繰り延べることとしたうえで、なお生ずる財源不足については、従前と同様の例により、以下のとおり補てん措置を講じる。その結果、国と地方が折半して補てんすべき額は生じない。

財源対策債の発行	1兆5,400億円程度
地方交付税の増額による補てん措置	6,700億円程度
一般会計における加算措置(既往法定分)	
臨時財政対策債の発行(既発債の元利償還金分、地方再生対策費分等)	2兆8,300億円程度
特別交付金	2,000億円程度

政 策

歳出の特別枠「地方再生対策費」の創設

地方再生対策費の創設 4,000億円

「地方と都市の共生」の考え方の下、地方税の偏在是正により生じる財源を活用して、地方の自主的・主体的な活性化施策に必要な歳出を計上。

「地方再生対策費」は、地方税の偏在是正による効果額を勘案して計上。ただし、偏在是正の効果が生じるまでの間は、臨時財政対策債の発行により財源を確保。

「地方再生対策費」は、地方交付税の算定を通じて、市町村、特に財政状況の厳しい地域に重点的に配分。

・都道府県に1,500億円、市町村に2,500億円を配分。

人口要素と面積要素を基本に算定

・人口規模のコスト差や第一次産業就業者比率、高齢者人口比率等を反映。

・合併市町村については、旧市町村単位で算定した額を合算することにより合併後のまちづくり等の財源を確保。

算定見込み額

・都道府県	標準団体（人口170万人）	20億円程度
・市町村	人口10万人規模	2億円程度
	5万人規模	1億3千万円程度
	1万人規模	8千万円程度
	5千人規模	6千万円程度

安定的な財政運営に必要な一般財源総額の増額確保

一般財源総額 59兆8,900億円程度（前年度比 +6,600億円程度、+1.1%程度）

・地方税	40兆4,700億円程度	< 前年度比 +1,000億円程度 >
・地方交付税	15兆4,100億円程度	< " +2,000億円程度 >
・臨時財政対策債	2兆8,300億円程度	< " +2,000億円程度 >
・その他	1兆1,800億円程度	< " +1,600億円程度 >
計	<u>59兆8,900億円程度</u>	< " <u>+6,600億円程度</u> >

< その他：地方譲与税、地方特例交付金（児童手当特例交付金、減収補てん特例交付金（ ））、特別交付金 >

（ ）平成20年度から適用される個人住民税における住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の実施に伴う地方公共団体の減収分を補てんするために新設される交付金

交付団体ベースの一般財源総額	前年度比 +5,800億円程度、+1.3%程度
不交付団体	" " + 800億円程度 +0.6%程度

地方交付税の増額確保

1 実質的な地方交付税の総額	18兆2,400億円程度（前年度比+4,100億円程度、+2.3%程度）
地方交付税	15兆4,100億円程度（ " +2,000億円程度、+1.3%程度）
臨時財政対策債	2兆8,300億円程度（ " +2,000億円程度、+7.7%程度）

地方交付税の法定率分	14兆6,700億円程度
一般会計における加算措置（既往法定分）	6,700億円程度
平成18年度精算分	2,000億円程度
平成18年度精算減分（0.5兆円）について、必要な地方交付税総額を確保する観点から、一部を繰り延べ、平成20年度は0.2兆円とする（残額は平成21年度に控除）。	
平成19年度繰越分	5,900億円程度
平成19年度補正において償還を繰り延べた交付税特別会計借入金償還予定額を平成20年度に繰越し。	
交付税特別会計借入金支払利子	5,700億円程度
交付税特別会計剰余金の活用等	2,500億円程度

【参考】実質的な地方交付税総額の推移（兆円）

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
実質的な地方交付税	21.4	21.8	22.8	23.9	21.1	20.1	18.8	17.8	18.2
うち地方交付税	21.4	20.3	19.5	18.1	16.9	16.9	15.9	15.2	15.4
うち臨時財政対策債	-	1.4	3.2	5.9	4.2	3.2	2.9	2.6	2.8

2 交付税特別会計借入金の償還計画の見直し

地方税及び地方交付税の原資となる国税の伸びの鈍化を勘案し、現行の償還期限の中で見直し

地方税及び地方交付税の原資となる国税の伸びの鈍化を勘案し、必要な地方交付税総額を確保するため、平成20年度及び平成21年度においては、交付税特別会計借入金の償還を平成22年度以降に繰り延べることとしたうえで、現行の償還期限である平成38年度までの償還計画の枠組みの中で、償還計画を見直し。

政 策

主な地方財政指標

一般財源総額

59.9兆円程度 (平 = 59.2兆円、+1.1%程度)

(注) この場合の一般財源とは、地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金等の計である

一般財源比率

68.4%程度 (平 = 68.1%)

(注) この場合の一般財源とは、地方税、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金等の計である

地方債依存度

11.5%程度 (平 = 11.6%)

[臨時財政対策債を含む]

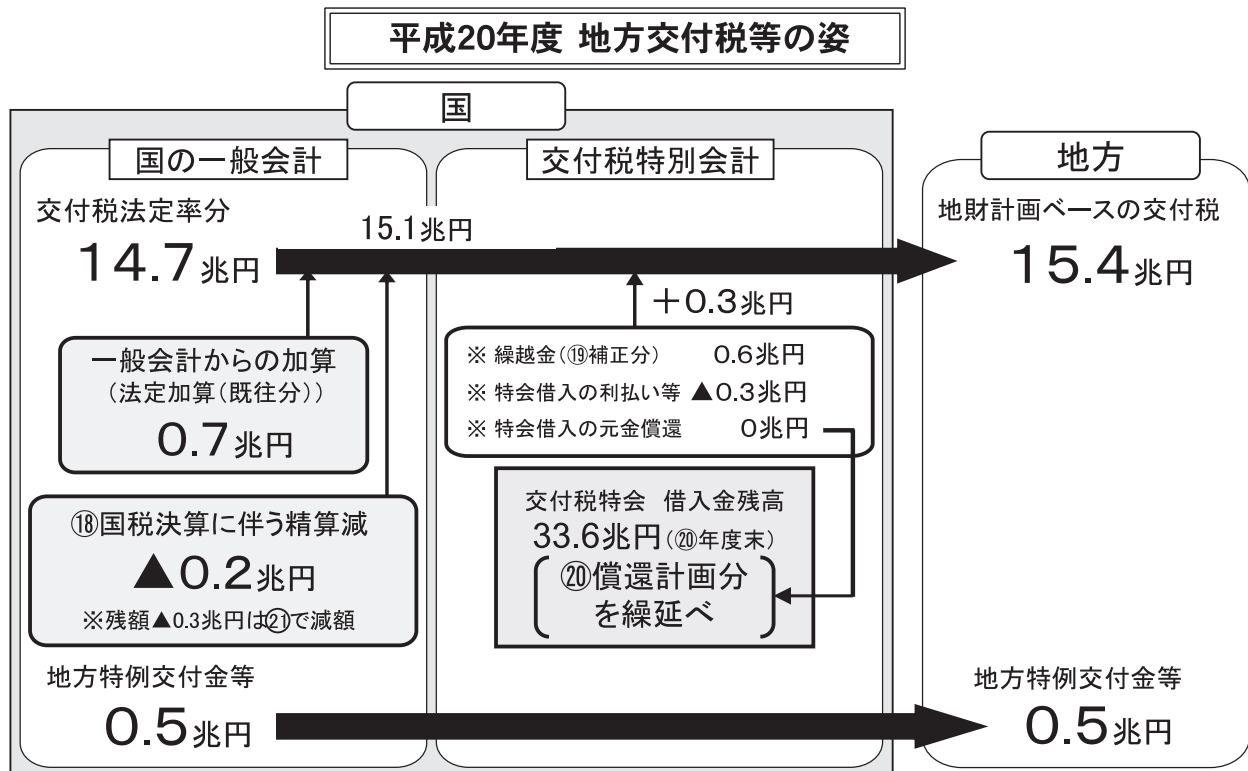
地方の借入金残高 (平 未見込み)

197兆円程度 (平 未見込み(当初)=199兆円)

交付税特別会計借入金残高 (平 未見込み)

33.6兆円程度 (平 未見込み(当初)=33.0兆円)

(注) 平 償還予定額を地方交付税総額の確保の観点から繰り延べ



地方再生対策費

1. 算定額

4,000億円程度	}	都道府県分	1,500億円程度
		市町村分	2,500億円程度

2. 算定経費

地方税偏在是正による財源を活用して、地方と都市の「共生」の考え方の下、地方が自主的・主体的に行う活性化施策に必要な経費を包括的に算定。

3. 算定方法

市町村、特に財政状況の厳しい地域に重点的に配分。

都道府県

測定単位：人口

人口規模のコスト差を反映（段階補正）するほか、第一次産業就業者の比率や高齢者人口の比率等を反映する。

標準団体（人口170万人） 20億円程度

市町村

測定単位：人口

人口規模のコスト差を反映（段階補正）するほか、第一次産業就業者の比率や高齢者人口の比率を反映する。

測定単位：耕地及び林野面積

【市町村試算】

人 口 規 模	試 算 額	基準財政需要額に対する割合
人口10万人規模 (人口9万～11万人の平均)	2億円程度	1.2%
人口5万人規模 (人口4万～6万人の平均)	1億3千万円程度	1.4%
人口1万人規模 (人口9千～1万1千人の平均)	8千万円程度	2.7%
人口5千人規模 (人口4千～6千人の平均)	6千万円程度	2.9%

合併市町村については、旧市町村単位で算定した額を合算することにより合併後のまちづくり等の財源を確保

4. 法律上の位置付け

独立した算定項目とし、当分の間の臨時的な算定項目として交付税法に規定。

政 策

公債費負担軽減対策について

徹底した総人件費の削減等を内容とする財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、行政改革・経営改革を行う地方公共団体を対象に、平成21年度までの3年間で5兆円程度の公的資金（旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還等を行い、高金利の地方債の公債費負担を軽減。

1. 旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金の繰上償還（H19～H21）

対象地方債：普通会計債及び公営企業債（上水道、簡易水道、工業用水道、下水道、地下鉄、病院）の年利5%以上の地方債
対象団体：年利段階に応じ、市町村合併、財政力、公債費負担、公営企業資本費等に基づいて段階的に設定（財政力指数1.0以上の団体を除く）

対象地方債残高 3兆8,000億円程度以内

旧資金運用部資金	3兆3,000億円程度以内
旧簡易生命保険資金	5,000億円程度以内

2. 公営企業金融公庫資金の繰上償還及び公営企業借換債（H19～H20）

対象地方債：普通会計債（公営住宅、臨時地方道、臨時河川等、臨時高校）及び公営企業債（上水道、簡易水道、工業用水道、下水道、地下鉄）の年利5%以上の地方債
対象団体：年利段階に応じ、市町村合併、公債費負担、公営企業資本費等に基づいて段階的に設定

対象地方債残高 1兆2,000億円程度

うち平成20年度公営企業借換債	2,000億円
-----------------	---------

3. その他

1及び2の繰上償還については、その財源として、必要に応じ民間等資金による借換債が発行できることとする。

平成20年度地方財政収支見通しの概要

平成19年12月24日現在

項 目		平成20年度 (見込)	平成19年度	増減率 (見込)	備 考
歳 入	地 方 税	404,703億円	403,728億円	0.2%	1 交付税特別会計借入金 ・平成20年度末見込み約33.6兆円 2 地方の借入金残高 ・平成20年度末見込み約197兆円
	地 方 譲 与 税	7,027億円	7,091億円	0.9%	
	地方特例交付金等	4,735億円	3,120億円	51.8%	
	地 方 交 付 税	154,061億円	152,027億円	1.3%	
	地 方 債	96,055億円	96,529億円	0.5%	
	うち臨時財政対策債	28,332億円	26,300億円	7.7%	
	歳 入 合 計	約833,900億円	831,261億円	約 0.3%	
「 一 般 財 源 」	598,858億円	592,266億円	1.1%		
歳 出	給 与 関 係 経 費	約222,100億円	225,111億円	約 1.4%	
	退 職 手 当 以 外	約198,200億円	201,283億円	約 1.5%	
	退 職 手 当	約 23,900億円	23,828億円	約 0.2%	
	一 般 行 政 経 費				
	うち単独分	約138,400億円	139,510億円	約 0.8%	
	地方再生対策費	4,000億円	-	皆増	
	公 債 費	約133,800億円	131,496億円	約 1.7%	
	投 資 的 経 費				
	うち単独分	約 83,300億円	85,884億円	約 3.0%	
	公営企業繰出金	約 26,400億円	27,249億円	約 3.3%	
	うち企業債償還費 普通会計負担分	約 18,100億円	18,915億円	約 4.4%	
	水 準 超 経 費	約 24,500億円	23,500億円	約 4.3%	
	歳 出 合 計	約833,900億円	831,261億円	約 0.3%	
	(地方再生対策費を除く)	[約829,900億円]	[831,261億円]	[約 0.2%]	
地 方 一 般 歳 出	約657,500億円	657,350億円	約 0.0%		
(地方再生対策費を除く)	[約653,500億円]	[657,350億円]	[約 0.6%]		

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

政 策

地方財政計画の伸び率等の推移

(参 考) (単位：%)

年 度	(対前年度伸び率)			
	地方財政計画	地方一般歳出	地方税	地方交付税
昭和50年度	24.1	25.5	23.5	29.7
51	17.2	16.2	0.0	17.1
52	14.2	13.7	18.1	10.0
53	19.1	18.7	10.4	23.4
54	13.0	12.6	11.6	9.2
55	7.3	6.0	16.5	5.0
56	7.0	5.5	13.4	7.9
57	5.6	4.5	11.7	7.0
58	0.9	0.2	0.1	4.9
59	1.7	0.3	6.8	3.9
60	4.6	3.5	10.6	10.9
61	4.6	4.3	6.9	4.0
62	2.9	2.9	0.6	0.6
63	6.3	5.7	9.4	7.5
平成元年度	8.6	7.1	8.1	17.3
2	7.0	6.7	7.5	10.3
3	5.6	7.4	6.1	7.9
4	4.9	5.9	4.1	5.7
5	2.8	4.4	1.6	1.6
6	3.6	4.6	5.7	0.4
7	4.3	3.6	3.6	4.2
8	3.4	2.3	0.1	4.3
9	2.1	0.9	9.6	1.7
10	0.0	1.6	3.9	2.3
11	1.6	1.8	8.3	19.1
12	0.5	0.9	0.7	2.6
13	0.4	0.6	1.5	5.0
14	1.9	3.3	3.7	4.0
15	1.5	2.0	6.1	7.5
16	1.8	2.3	0.5	6.5
17	1.1	1.2	3.1	0.1
	[1.5]	[1.7]		
18	0.7	1.2		5.9
	[1.3]	[2.0]		
19	0.0	1.1	15.7 (6.5)	4.4
20	0.3	0.0	0.2	1.3
	< 0.2 >	< 0.6 >		

(注1) []内は、国保調整交付金、児童手当拡充分等を除いた場合である。

(注2) ()内は、税源移譲分を除いた伸率(平成18年度の地方税に所得譲与税を含めて伸率を算出)である。

(注3) 内は、地域再生対策費を除いた場合である。

平成20年度地方債計画について

1 策定方針

平成20年度地方債計画は、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方公共団体が、行政改革と財政の健全化を推進し当面する諸課題に重点的・効率的に対処することができるよう、公的資金の重点化と地方債資金の市場化を引き続き推進しつつ、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定している。

なお、平成21年度までの3年間で、徹底した総人件費の削減等を内容とする財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、行政改革・経営改革を行う地方公共団体を対象に、公営企業借換債と合わせて5兆円程度の公的資金（旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還等を行うこととしており、その財源として必要に応じ民間等資金による借換債を発行できることとしている。

2 概 況

上記の方針に基づいて策定した結果、平成20年度の地方債の総額は下表のとおり12兆4,776億円となり、前年度に比べて332億円、0.3%の減となっている。

このうち、普通会計分は9兆6,055億円で、前年度に比べて474億円、0.5%の減となっている。

また、公営企業会計等分は2兆8,721億円で、前年度に比べて142億円、0.5%の増となっている。

(単位：億円、%)

区 分	平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増減額 (A) - (B) (C)	増減率 (C) / (B) × 100
普通会計分	96,055	96,529	474	0.5
通常分	46,373	48,379	2,006	4.1
特別分	49,682	48,150	1,532	3.2
臨時財政対策債	28,332	26,300	2,032	7.7
財源対策債	15,400	15,900	500	3.1
退職手当債	5,900	5,900	0	0.0
調整(不交付団体分)	50	50	0	0.0
公営企業会計等分	28,721	28,579	142	0.5
総計	124,776	125,108	332	0.3
通常分	75,094	76,958	1,864	2.4
特別分	49,682	48,150	1,532	3.2

(注)1 「調整(不交付団体分)」は、国庫補助負担金の一般財源化に伴う影響額に係る不交付団体への資金手当分である。

2 公営企業会計等分はすべて通常分である。

政 策**3 地方債計画の特色**

(1) 公債費負担軽減対策

平成19年度に引き続き平成21年度までの3年間で、公営企業借換債と合わせて5兆円程度の年利5%以上の公的資金(旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び公営企業金融公庫資金)の補償金免除繰上償還等を行うこととしており、その財源として必要に応じ民間等資金による借換債を発行できることとしている。

(2) 地方公営企業等金融機構資金の創設

地方公営企業等金融機構の発足に伴い、地方公営企業等金融機構資金を設けることとしている。

(3) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債2兆8,332億円を計上している。

(4) 行政改革等の促進に寄与する地方債の発行

退職手当債

団塊の世代の大量定年退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処するため、将来の人件費の削減に取り組む地方公共団体を対象に、退職手当債5,900億円を計上している。

行政改革等推進債

i) 集中改革プラン等に基づき数値目標を設定・公表して計画的に行政改革を推進し財政の健全化に取り組む団体、
ii) 地域経済の活性化や地域雇用の創造による地域の再生に取り組む団体が、必要な公共施設の整備等を円滑に実施することができるよう、当該事業に係る通常の地方債に加え、さらに行政改革等推進債を充当することができることとし、4,400億円を計上している。

(5) 合併特例事業の推進

「市町村の合併の特例に関する法律(合併旧法)」及び「市町村の合併の特例等に関する法律(合併新法)」に基づく市町村合併を支援するため、合併市町村が公共施設の整備等を計画的に実施できるよう、9,500億円を計上している。

(6) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(7) 公立病院特例債の創設

病院事業において、医師不足等により経営状況が悪化し不良債務が増加している団体等を対象に過去の不良債務を長期債務に振り替えるため、平成20年度に限り特例債を発行できることとし、病院事業債の内数として600億円を計上している。

(8) 公営企業借換債の確保

公営企業金融公庫資金に係る公営企業借換債については、(1)の公債費負担軽減対策の一環として実施することとし、2,000億円を計上している。

(9) 地方道路整備臨時貸付金

平成20年度から5年間の臨時措置としての道路事業に係る無利子貸付金制度の創設に伴い、1,000億円を計上している。

4 地方債資金の確保

公的資金については、地方公営企業等金融機構の発足に伴い、地方公営企業等金融機構資金を創設するとともに、地方分権の推進や財投改革の趣旨を踏まえ、公的資金の重点化・縮減を図ることとし、4兆5,730億円を計上している。

民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募団体の拡大や共同発行市場公募地方債及び住民参加型市場公募地方債の発行を引き続き推進することとし、市場公募地方債3兆4,000億円（住民参加型市場公募地方債3,500億円を含む。）を計上している。

(単位：億円、%)

区 分	平成20年度計画額		平成19年度計画額		差 引 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公 的 資 金	45,730	36.6	46,300	37.0	570	1.2
財 政 融 資 資 金	32,400	26.0	32,800	26.2	400	1.2
公営企業金融公庫資金	2,100	1.7	13,500	10.8	11,400	84.4
地方公営企業等金融機構資金	11,230	9.0	-	-	11,230	皆増
(国の予算等貸付金)	(2,127)	-	(437)	-	(1,690)	(386.7)
民 間 等 資 金	79,046	63.4	78,808	63.0	238	0.3
市 場 公 募	34,000	27.2	34,000	27.2	0	0.0
銀 行 等 引 受	45,046	36.1	44,808	35.8	238	0.5
合 計	124,776	100.0	125,108	100.0	332	0.3

(注)1 市場公募地方債については、借換債を含め6兆円(前年度比2,000億円、3.4%増)を予定している。

2 国の予算等貸付金()書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金など国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。

政 策

平成20年度地方債計画

(単位: 億円、%)

項 目	平成20年度 計画額(A)	平成19年度 計画額(B)	差引 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
一 一般会計債				
1 一般公共事業	18,874	19,467	593	3.0
2 公営住宅建設事業	1,603	1,680	77	4.6
3 災害復旧事業	403	408	5	1.2
4 教育・福祉施設等整備事業	6,241	6,538	297	4.5
(1) 学校教育施設等	1,993	2,068	75	3.6
(2) 社会福祉施設	306	316	10	3.2
(3) 一般廃棄物処理	1,369	1,505	136	9.0
(4) 一般補助施設等	1,873	1,949	76	3.9
(5) 施設(一般財源化分)	700	700	0	0.0
5 一般単独事業	25,341	26,562	1,221	4.6
(1) 一般	3,841	4,254	413	9.7
(2) 地域活性化	870	900	30	3.3
(3) 防災対策	1,260	1,300	40	3.1
(4) 合併特例	9,500	9,500	0	0.0
(5) 臨時地方道	8,600	9,300	700	7.5
(6) 臨時河川等	570	587	17	2.9
(7) 臨時高等学校	700	721	21	2.9
6 辺地及び過疎対策事業	3,213	3,312	99	3.0
(1) 辺地対策	493	508	15	3.0
(2) 過疎対策	2,720	2,804	84	3.0
7 公共用地先行取得等事業	636	667	31	4.6
8 行政改革等推進	4,400	4,500	100	2.2
9 調整(不交付団体分)	50	50	0	0.0
計	60,761	63,184	2,423	3.8
二 公営企業債				
1 水道事業	4,263	4,374	111	2.5
2 工業用水道事業	259	295	36	12.2
3 交通事業	2,798	2,990	192	6.4
4 電気事業・ガス事業	40	63	23	36.5
5 港湾整備事業	556	550	6	1.1
6 病院事業	2,865	2,386	479	20.1
7 介護サービス施設整備事業	22	20	2	10.0
8 市場事業・と畜場事業	448	289	159	55.0
9 地域開発事業	1,467	1,374	93	6.8
10 下水道事業	14,994	15,275	281	1.8
11 観光その他事業	71	108	37	34.3
計	27,783	27,724	59	0.2
合 計	88,544	90,908	2,364	2.6

(単位: 億円、%)

項 目		平成20年度 計画額(A)	平成19年度 計画額(B)	差引 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
三	公 営 企 業 借 換 債	2,000	2,000	0	0.0
四	臨 時 財 政 対 策 債	28,332	26,300	2,032	7.7
五	退 職 手 当 債	5,900	5,900	0	0.0
六	国 の 予 算 等 貸 付 金 債				
1	地方道路整備臨時貸付金	(1,000)	(-)	(1,000)	(皆増)
2	そ の 他	(1,127)	(437)	(690)	(157.9)
	計	(2,127)	(437)	(1,690)	(386.7)
	総 計	124,776	125,108	332	0.3
内 訳	普 通 会 計 分	96,055	96,529	474	0.5
	公 営 企 業 会 計 等 分	28,721	28,579	142	0.5
資 金 区 分					
	公 的 資 金	45,730	46,300	570	1.2
	財 政 融 資 資 金	32,400	32,800	400	1.2
	公 営 企 業 金 融 公 庫 資 金	2,100	13,500	11,400	84.4
	地方公営企業等金融機構資金	11,230	-	11,230	皆増
	(国 の 予 算 等 貸 付 金)	(2,127)	(437)	(1,690)	(386.7)
	民 間 等 資 金	79,046	78,808	238	0.3
	市 場 公 募	34,000	34,000	0	0.0
	銀 行 等 引 受	45,046	44,808	238	0.5

地方公営企業等金融機構法施行令(平成19年政令第384号)附則第2条の規定による改正後の地方財政法施行令(昭和23年政令第267号)第4条第2号(平成20年10月1日施行)に規定する資金。

(備 考)

- 平成21年度までの3年間で、「三 公営企業借換債」と合わせて5兆円程度の公的資金(旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び公営企業金融公庫資金)の補償金免除繰上償還等を行うこととし、繰上償還の財源として必要に応じ民間等資金による借換えについて同意(許可)することを見込んでいる。
- 地方税の減収が生じることとなる場合において発行する減収補てん債及び資金区分の変更等による借換えについて同意(許可)することを見込んでいる。
- 首都圏等整備事業は、一般補助施設等に移し替えている。
- 地域再生事業は、行政改革等推進に移し替えている。
- 国の予算等貸付金債の()書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

政 策

平成20年度地方税制改正(案)について

1 地域間の財政力格差の縮小

法人事業税の一部を分離し、「地方法人特別税」・「地方法人特別譲与税」を創設

- * 地方税制については、更なる地方分権の推進とその基盤となる地方税財源の充実を図る中で、地方消費税の充実を図るとともに、併せて地方法人課税のあり方を抜本的に見直すなどにより、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築することを基本に改革を進める。
- * この基本方向に沿って、消費税を含む税体系の抜本的改革において、地方消費税の充実と地方法人課税のあり方の見直しを含む地方税改革の実現に取り組む。
- * 消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部を分離し、「地方法人特別税」及び「地方法人特別譲与税」を創設することにより、偏在性の小さい地方税体系の構築を進める。

法人事業税の改正

法人事業税(所得割・収入割)の標準税率の引き下げ

地方法人特別税の創設

法人事業税(所得割・収入割)の一部(2.6兆円)を分離し、地方法人特別税(国税)を創設
地方法人特別税の課税標準は法人事業税(所得割・収入割)の税額(標準税率分)
都道府県が賦課徴収
平成20年10月1日以降に開始する事業年度から適用

地方法人特別譲与税の創設

地方法人特別税の税収は、都道府県に地方法人特別譲与税として譲与
譲与基準は、人口(1/2)及び従業者数(1/2)
(注) 今回の改正による減収額が、財源超過額の1/2を超える場合、
減収額の1/2を限度として、当該超える額を譲与額に加算する。
地方法人特別譲与税は平成21年度から譲与

2 個人住民税における寄附金税制の抜本的な拡充

条例により控除対象寄附金を指定する仕組みの導入

- * 地方公共団体が条例により指定した寄附金を寄附金控除の対象とする制度を創設する。
 - ・ 現行の対象寄附金に、所得税の寄附金控除の対象となる寄附金（公益社団・財団法人、学校法人、社会福祉法人、認定NPO法人等に対する寄附金。国、政党等に対する寄附金は除く。）のうちから地方公共団体が条例により指定した寄附金を追加
- * 控除方式を所得控除から税額控除に改める。
- * 寄附金控除の上限額を引き上げるとともに、適用下限額を引き下げる。

・ 上 限 額	総所得金額等の25%	➡	総所得金額等の30%
・ 適用下限額	10万円	➡	5 千円

地方公共団体に対する寄附金税制の見直し

- * 「ふるさと」に対し貢献又は応援をしたいという納税者の思いを実現する観点から、地方公共団体に対する寄附金税制の見直しを行う。
 - ・ 地方公共団体に対する寄附金のうち適用下限額（5千円）を超える部分について、一定の限度まで所得税と合わせて全額控除

[税額控除額の計算方法]

と の合計額を税額控除

[地方公共団体に対する寄附金 - 5千円] × 10%

[地方公共団体に対する寄附金 - 5千円] × [90% - 0~40%]

[所得税の限界税率]

の額については、個人住民税所得割の額の1割を限度

- ・ 対象寄附金は地方公共団体に対する寄附金以外の寄附金と合わせて総所得金額等の30%を上限

政 策

3 道路特定財源

* 自動車取得税及び軽油引取税の税率の特例措置の適用期限を10年延長する。

国及び地方の道路特定財源については、「道路特定財源の見直しについて」(平成19年12月7日 政府・与党)に沿って、真に必要な道路整備の計画的な推進や既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化等の措置を着実に進める必要性及び、厳しい財政事情や環境面への影響にも配慮し、20年度以降10年間、暫定税率による上乘せ分を含め、現行の税率水準を維持する。

なお、道路の中期計画の見直しを踏まえ、道路整備の状況等を勘案し、必要に応じ、所要の検討を加えることとする。

	(本則税率)		(暫定税率)
・自動車取得税の税率	取得価額の3%	➔	取得価額の5% 軽自動車以外の自家用車
・軽油引取税の税率	15.0円/ℓ	➔	32.1円/ℓ

4 証券税制

上場株式等の配当・譲渡益の軽減税率の廃止及び損益通算の範囲の拡大

* 上場株式等の配当・譲渡益に係る軽減税率の廃止

上場株式等の配当

・軽減税率10%(うち地方税3%) 【～平成20年12月31日まで】	原則20%(うち地方税5%) 特例10%(うち地方税3%)
	平成21年から平成22年の間(2年間) 配当のうち100万円以下の部分に限る。

上場株式等の譲渡益

・軽減税率10%(うち地方税3%) 【～平成20年12月31日まで】	原則20%(うち地方税5%) 特例10%(うち地方税3%)
	平成21年から平成22年の間(2年間) 譲渡益のうち500万円以下の部分に限る。

* 上場株式等の譲渡損失と配当との間の損益通算の仕組みの導入

上場株式等の譲渡損失と配当との間の損益通算の仕組みを導入する。

- ・申告による方法は、所得税は平成21年分から、住民税は平成22年度分から適用
- ・源泉徴収口座を活用する方法は、特定口座のシステム開発等の準備が整った段階(平成22年1月を目途)から適用

5 公益法人制度改革への対応

- * 法人住民税法人税割及び法人事業税所得割については、法人税と同様の取扱いとする。
- * 固定資産税については、
 - ・ 公益社団・財団法人が設置する一定の施設について、現行の民法第34条法人と同様の非課税措置を講じる。
 - ・ 一般社団・財団法人に移行した法人が設置する既存の施設について、非課税措置を平成25年度まで継続する。
- * 特例民法法人に対しては、現行の民法第34条法人と同様の措置を講じる。

6 環境税制

自動車税のグリーン化・自動車取得税の低燃費車特例の延長

- * 自動車税について、環境負荷の小さい自動車の税負担を軽減し、環境負荷の大きい自動車を重課する「自動車税のグリーン化」について、軽減対象をより環境負荷の小さい自動車に重点化した上で、2年延長する。
- また、自動車取得税の低燃費車特例について、同様の見直しを行った上で、2年延長する。

燃費性能	排出ガス性能	平成17年排出ガス基準75%低減達成車 ()
平成22年度燃費基準 + 15%達成車		(自動車税) 税率を概ね25%軽減 (自動車取得税) 取得価額から15万円控除
平成22年度燃費基準 + 25%達成車		(自動車税) 税率を概ね50%軽減 (自動車取得税) 取得価額から30万円控除

- (注1) 平成20・21年度の新車新規登録車を対象に登録の翌年度の自動車税を1年間軽減。
- (注2) 自動車税の重課対象は、従前と同様(新車新規登録から11年超のディーゼル車等について、概ね10%重課)。
- (注3) メタノール自動車については、自動車税の軽減対象から除外。
- (注4) 天然ガス自動車については、一定の排出ガス要件を満たすもののみ自動車税の軽減対象。

クリーンディーゼル乗用車に係る自動車取得税の特例措置の創設

- * 平成21年排出ガス規制に適合するディーゼル乗用車に係る税率の軽減措置を創設する(平成20年4月1日から平成21年9月30日までは1%軽減、平成21年10月1日から平成22年3月31日までは0.5%軽減)。

政 策**7 住宅税制**省エネ改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の創設

* 住宅の省エネ化を促進するため、既存住宅において一定の省エネ改修工事を行った場合に、翌年度分の固定資産税の税額から3分の1を減額する(120㎡分までに限る。)

< 対象となる工事 >

- ・ 窓の改修工事、又は と併せて行う 床の断熱工事、天井の断熱工事若しくは 壁の断熱工事で、改修工事によりそれぞれの部位が省エネ基準に新たに適合することとなるもののうち、費用が30万円以上のもの

長期耐用住宅(200年住宅)に係る特例措置の創設

* 長期にわたり利用できる質の高い住宅の建設を促進するため、新築された長期耐用住宅(仮称)について、固定資産税及び不動産取得税の特例措置を創設する。

長期耐用住宅...耐久性、安全性等の住宅性能が一定の基準を満たすものとして、行政庁の認定を受けて建設される住宅

< 固定資産税 >

- ・ 新築から5年度分(中高層耐火住宅は7年度分)について税額から1/2を減額

< 不動産取得税 >

- ・ 課税標準から1,300万円を控除

これらの特例措置は、現行の新築住宅特例に代えて適用する。

新築住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長

* 新築住宅に係る固定資産税について、最初の3年度分(中高層耐火住宅は5年度分) 税額から1/2を減額する措置の適用期限を2年延長する。

8 その他個人住民税における公的年金からの特別徴収制度の導入

* 公的年金受給者の納税の便宜や市町村における徴収の効率化を図る観点から、個人住民税に公的年金からの特別徴収制度を導入する(平成21年10月支給分から実施)。

並行在来線の鉄道施設に係る固定資産税の特例措置の拡充

* 整備新幹線の開業に伴いJRから分離された並行在来線に係る譲受資産について、固定資産税の課税標準を2分の1とする特例の適用期間を、最初の10年度分から、最初の20年度分に拡充する。

特 集

平成20年度 関係省庁予算

厚生労働省

社会保障関係予算・施策の概要

厚生労働省関係予算・
施策のあらまし

平成20年度の厚生労働省予算額は、22兆1、223億円(うち、社会保障関係費21兆6、132億円)、前年度予算額に比べ6、454億円(同6、473億円)、3.0%(同3.1%)増加しており、一般会計歳出に占める厚生労働省予算割合は46.8%を占め、前年度より1.1%増加している。

このうち社会保障関係の主要事項として、健康な生活と安心で質の高い医療の確保等のための施策の推進、人口減少社会の到来を踏まえた少子化対策の推進、高齢者が生き生きと安心して暮らせる福祉社会の実現・等を挙げている。

具体的には、急速な少子高齢化等の進展を踏まえ、高齢者が生き生きと安心して暮らせる社会を実現するため、介護基盤の整備や安定的・効率的な介護保険制度運営の確保を図るとともに、医療保険制度については、安定的な持続可能な制度運営のため、被用者保険間の助け合いの考え方に立って、政府管掌健康保険に対する支援措置等を講じつつ、各医療保険制度に係る国庫負担に要する経費を確保するとしている。また、少子化

対策については、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略(平成19年12月)等を踏まえ、総合的に推進される。

【国民健康保険制度関係】

国保関係予算では、国保助成費に必要な経費として6.5%減の3兆1、058億円(対前年度比2、176億円減)が計上された。

内訳は、療養給付費等負担金が1兆6、587億円、老人保健医療費拠出金負担金が836億円、財政調整交付金が4、749億円、老人保健医療費拠出金財政調整交付金が221億円、介護納付金負担金が2、079億円、介護納付金財政調整交付金が550億円、後期高齢者医療支援金負担金が4、507億円、

後期高齢者医療支援金財政調整交付金が1、193億円、特定健康診査・保健指導負担金が330億円、療養病床転換支援事業費支援金負担金が2.6億円、療養病床転換支援事業費支援金財政調整交付金が0.6億円、等となっている。

【後期高齢者医療制度関係】

平成20年度より制度施行される後期高齢者医療制度の関係予算は、3兆4、100億円が計上さ

れた。

内訳は、老人医療給付費負担金が3、139億円、後期高齢者医療給付費負担金が2兆2、923億円、高額医療費等負担金が327億円、後期高齢者医療財政調整交付金が7、641億円、後期高齢者医療制度事業費補助金が49億円、後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金19億円、等となっている。

【老人保健福祉関係】

老人保健福祉関係予算は、2.7%減の2兆394億円(対前年度比567億円減)が計上された。

このうち介護保険制度に係る国庫負担は、1兆8、997億円(同453億円、2.3%減)が計上され、内訳は介護給付費負担が1兆1、847億円(同24億円、0.2%減)、調整交付金が3、328億円(同7億円、0.2%減)、財政安定化基金が41億円(同1億円、2.3%減)等となっている。

また、地域支援事業交付金(要支援・要介護状態になる前から介護予防サービスを提供し、効果的な介護予防システムを確立するとともに地域の総合相談、権利擁護事業等を行う地域支援事業について、その事業規模を拡大しつつ着実に実施する。)は、741億円が

政 策

計上された。

介護基盤の整備は44.5億円、内訳は、地域密着型サービスを中心とする市町村の基盤整備を推進するとともに、大規模団地における介護サービス拠点等の整備を行う「高齢者安心住空間整備事業」(国土交通省とのタイアップ事業)など、高齢者が居宅において自立した生活を営むことができるよう支援する地域介護・福祉空間整備交付金(ハード交付金)に41.2億円が計上された。

なお、療養病床再編成の円滑な実施に向けて、過去に整備した療養病床に係る債務の円滑な償還を含め、医療法人等による療養病床転換の促進を図る「療養病床転換支援資金(仮称)」が創設される。

また、地域における介護サービス基盤の実効的な整備を図るため、地域密着型サービス等の導入に必要な設備やシステムに要する経費などに対し、助成を行う「地域介護・福祉空間整備推進交付金(ソフト交付金)」に33億円計上された。

【児童家庭関係】

我が国においては、少子化や人口減少が進んでおり、経済産業や社会保障の問題にとどまらず、国や社会の存立基盤にかかわる問題となっている。このため、「子ども

子育て応援プラン」(平成16年12月)、「新しい少子化対策について」(平成18年6月)に基づき施策の拡充に努めるとともに、「子ども家族を応援する日本重点戦略」(平成19年12月)等を踏まえた少子化対策を総合的に推進することとしている。

平成20年度児童家庭関係予算は対前年度比3.3%増の9,636億円が計上された。内訳をみると、地域の子育て支援の推進として6,828億円、児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実として849億円、母子家庭等自立支援対策の推進として1,723億円、母子保健医療の充実として199億円、仕事と生活の調和の実現として86億円、等が計上された。

職員のための共済制度

■住宅火災共済■

わずか60円(年額)の掛金で10万円を補償します。

■自動車共済■

普通自動車が、わずか31,000円(年額)の掛金で、対人無制限・対物1,000万円の賠償額がてん補されます。

全国町村職員生活協同組合

21世紀の火葬炉

発明協会賞受賞

科学技術庁長官賞受賞



富士建設工業(株)

本社：新潟市 静岡県 新居町斎場 やすらぎ苑

☎(代表) 025(255)4161

厚生労働省関係予算

事 項	平成19年度 予 算 額	平成20年度 予 算 案	対前年度 比較増減	備 考
一 般 会 計	214,769 億円	221,223 億円	6,454 億円	3.0%増

1. 国民健康保険関係予算

(単位：千円)

事 項	平成20年度 予 算 額	摘 要
市町村の国民健康保険助成に必要な経費	3,105,856,373	
1. 医療保険給付諸費	2,809,555,988	
(1) 国民健康保険療養給付費等負担金	1,658,708,080	
・療養給付費負担金	1,570,497,848	・うち前期高齢者交付金にかかる調整額 8,045.1億円
・保険基盤安定等負担金	88,210,232	・保険基盤安定制度 保険者支援分 354.0億円 基準超過費用 5.5億円 高額医療費共同事業 522.5億円
(2) 国民健康保険老人保健医療費搬出金負担金	83,669,424	
(3) 国民健康保険後期高齢者医療支援金負担金	450,776,455	
(4) 国民健康保険財政調整交付金	474,931,061	・うち前期高齢者交付金にかかる調整額 2,129.6億円
(5) 国民健康保険老人保健医療費搬出金財政調整交付金	22,147,789	
(6) 国民健康保険後期高齢者医療支援金財政調整交付金	119,323,179	
2. 介護保険制度運営推進費	262,938,023	
(1) 国民健康保険介護納付金負担金	207,904,483	
(2) 国民健康保険介護納付金財政調整交付金	55,033,540	
3. 医療費適正化推進費	33,362,362	
(1) 国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	33,031,518	
(2) 国民健康保険療養病床転換支援事業費支援金負担金	261,598	
(3) 国民健康保険療養病床転換支援事業費支援金財政調整交付金	69,246	
国民健康保険団体に必要な経費	8,131,689	
(1) 国民健康保険団体連合会等補助金	8,131,689	・歯科レセプト電算処理システム開発経費 8.0億円

(注) 予算書の見直しに関連して事項等の見直しを行ったため、他の事項に区分されるもののうち、国民健康保険事業に関連するものを抜粋して計上している。

政 策

2.後期高齢者医療制度関係予算

(単位:千円)

事 項	平成20年度 予 算 額	備 考
後期高齢者医療制度関係予算	3,410,044,657	
(1)臨時老人薬剤費特別給付金	137	
(2)臨時老人薬剤費特別給付金支給事務委託費	6	
(3)老人医療給付費負担金	313,993,806	
(4)後期高齢者医療給付費等負担金	2,325,083,325	
・後期高齢者医療給付費負担金	2,292,342,881	
・高額医療費等負担金	32,740,444	・高額医療費負担分 224.8億円 ・財政安定化基金負担分 96.2億円 ・不均一保険料助成分 6.5億円
(5)後期高齢者医療財政調整交付金	764,114,294	
(6)後期高齢者医療制度事業費補助金	4,930,402	【後期高齢者医療広域連合向け】 ・健康診査に要する経費 30.4億円 ・医療費適正化事業に要する経費 9.0億円 ・特別高額医療費共同事業に要する経費 10.0億円
(7)後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	1,922,687	【国民健康保険団体連合会・国民健康保険中央会向け】 後期高齢者医療関係業務経費 ・広域連合電算処理システムの保守管理に要する経費 4.8億円 ・研修事業及び研究会等に要する経費 1.8億円 ・後期高齢者医療診療報酬レセプト電算処理システム及び診療報酬請求支払システムの維持管理に要する経費 4.3億円 ・特別徴収経由事務関連経費等 7.5億円

3.老人保健福祉関係予算

(単位:百万円)

事 項	平成20年度 予 算 額	備 考
老人保健福祉関係予算	2,039,400	平成19年度予算額 2,096,100
1.介護基盤の整備	44,500	
(1)地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(ハード交付金)の交付	41,200	
(2)地域介護・福祉空間整備推進交付金(ソフト交付金)の交付	33,000	
2.安定的・効率的な介護保険制度運営	1,973,900	
(1)介護給付に対する国の負担等	1,899,700	
・介護給付費負担金	1,184,700	・各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の20%を負担。(施設等給付費においては、15%を負担)
・調整交付金	332,800	・全市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の5%を負担。(各市町村間の後期高齢者等に応じて調整)
・財政安定化基金負担金	4,100	・都道府県が設置する財政安定化基金に対し、国がその3分の1を負担。
(2)地域支援事業の着実な実施	74,100	
3.総合的な健康づくり施策の推進	76,400	
	(一部再掲)	

政 策

事 項	平成20年度 予 算 額	備 考
(1)認知症対策の一層の推進	1,600	・認知症ケアの人材育成や認知症に関する正しい理解の普及、認知症支援ネットワークの構築、認知症ケアの高度化を図るため、国内外の認知症ケア実践例に関する情報の集積、分析評価及び発信を行うなど、認知症の総合的な対策を一層推進する。 また、予防、早期診断、治療の向上に向けた調査研究を推進する。
(2)介護予防対策の一層の推進	74,800 (一部再掲)	・効果的な介護予防サービスを普及するため、地域包括支援センターの職員の研修や市町村の介護予防事業が効果的に実施されるよう、都道府県による広域的な観点からの支援を行うとともに、骨折予防マニュアル、膝痛・腰痛対策マニュアルの作成など、介護予防対策を一層推進する。 また、運動器疾患の予防、早期診断、治療の向上に向けた調査研究を推進する。
4. 元気高齢者支援対策の推進	3,200	・団塊の世代等を中心とした高齢者の生きがいや健康づくり等の各種活動を国、地方公共団体等が連携して促進し、高齢者の活動を推進する。
5. 介護給付適正化対策等の推進	8,500	
(1)介護給付適正化の推進	460	・介護給付の適正化を図るため、都道府県が策定する「介護給付適正化計画」に基づき市町村が実施する適正化事業への支援を行うとともに、当該計画の評価・分析や保険者支援事業実施の促進を図る。
(2)要介護認定の適正化	480	・公平・公正な要介護認定を確保する観点から、市町村に対し引き続き技術的助言を行うとともに、認定支援ネットワークのデータから市町村が自己評価を行うことができるようシステムを改修する。 また、介護認定審査会事務局職員を対象とした研修を新たに実施する。
(3)将来課題への対応	3,800	
・介護報酬改定へ向けての対応	2,000	・介護報酬改定に必要な基礎的なデータを得るための調査を実施するとともに、保険者システムや都道府県システム、国民健康保険団体連合会の審査支払システムのプログラム改修の支援を行う。
・政策・事業の継続的評価分析の実施	430	・改正介護保険法の附則において、施行後3年を目途として、予防給付や地域支援事業について費用対効果等を含めた評価を行い、その結果に基づき所要の措置を講ずることが求められていることから、引き続きデータの収集・分析を実施する。
(4)低所得者への配慮	2,900	・社会福祉法人による利用者負担軽減措置など、低所得者への配慮を引き続き行う。
(5)介護サービスの質の向上	850	・「介護サービス情報の公表」制度の円滑な実施を引き続き支援するとともに、介護支援専門員(ケアマネジャー)に対し、体系的な研修事業を実施する。

4. 児童家庭関係予算

(単位: 百万円)

事 項	平成20年度 予 算 額	備 考
雇用均等・児童家庭局関係予算	963,600	平成19年度予算額 932,700
地域における次世代育成支援対策の推進		
1. 地域の子育て支援の推進	682,813	

政 策

事 項	平成20年度 予 算 額	備 考
(1)すべての家庭を対象とした地域子育て支援対策の充実	68,422	地域の特性や創意工夫を活かした子育て支援事業の充実 (次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)) 37,500 【対象となる主な事業】 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(新規) ・地域における仕事と生活の調和推進事業(新規) ・生後4か月までの全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) ・育児支援家庭訪問事業 ・子育て短期支援事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・延長保育促進事業 地域における子育て支援拠点の拡充 10,088 19年度 20年度 6,138か所 7,025か所 中・高校生と乳幼児のふれあう機会の推進 173 次世代育成支援対策に資する施設整備の充実(次世代育成 支援対策施設整備交付金(ハード交付金)) 13,716 待機児童解消に向けた保育所の受入れ児童数の拡大 341,782 多様な保育サービスの提供 48,739 放課後児童クラブの必要な全小学校への設置促進
(2)待機児童ゼロ作戦の推進など保育サービスの充実	390,521	
(3)総合的な放課後児童対策(「放課後子どもプラン」)の着実な推進	18,694	
(4)児童手当国庫負担金	256,392	
2. 児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実	84,871	
(1)虐待を受けた子ども等への支援の強化	80,391	発生予防対策の推進 早期発見・早期対応体制の充実 社会的養護体制の拡充
(2)配偶者からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)への対策等の推進	4,480	
3. 母子家庭等自立支援対策の推進	172,301	
(1)母子家庭等の総合的な自立支援の推進	7,951	自立のための就業支援等の推進 2,305 養育費確保策の推進 68
(2)自立を促進するための経済的支援	164,351	
4. 母子保健医療の充実	19,924	
(1)母子保健医療対策の総合的な推進	4,782	周産期医療体制等の推進 子どもの心の診療拠点病院の整備(新規)
(2)不妊治療等への支援	14,301	
5. 仕事と生活の調和の実現	8,607	
(1)企業における次世代育成支援の取組の一層の推進	48	
(2)仕事と家庭の両立が図れる環境整備の推進	8,485	・育児期における短時間勤務制度の導入・定着支援の拡充 88 ・事業所内託児施設の設置・運営等に対する支援の推進 4,012 ・男性の仕事と育児の両立に関する意識啓発の推進(新規) 17
(3)テレワークの普及促進	74	

特 集

平成20年度 関係省庁予算

国土交通省

建設関係予算・施策の概要

〔国土交通省関係予算・
施策のあらまし〕

国土交通省関係の平成20年度予算案の一般会計分は、総額5兆8、930億円、対前年度比1、695億円、3%減となっている。うち、一般公共事業費は、5兆2、205億円、同1、687億円、3%減、災害復旧等は、534億円、行政経費は5、590億円等となっている。

また、国土交通省関係財政投融資計画は3兆6、461億円、同3、347億円、8%減となっている。

このほか財投機関債が4兆2、598億円が計上されている。

同省の予算は、国際競争力の強化と地域の活性化、地球環境問題と少子高齢化への対応、国民の安全・安心の確保の3分野における事業・施策を重点的に推進するとともに、各事業、各施策分野においてもその目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る予算となっている。

事業別でみた概要は次のとおりである。

〔道路関係〕

平成20年度の道路関係予算は、

対前年度比3%減の2兆7、948億円（一般会計繰入2兆185億円、揮発油税直入額6、825億円、貸付金償還金等938億円）が計上された。

うち、一般道路事業2兆6、850億円（同3%減）、有料道路事業1、097億円（同6%減）で、財政投融資等は、5兆9、624億円となっている。

近年、少子高齢化の急速な進展、災害等への危機感の高まり、地球環境問題への意識の高まりなど道路をめぐる情勢が大きく変化しており、社会的ニーズの変化に的確に対応しながら、道路政策を計画的かつ重点的に推進するとしている。

主な事業として、(1)12月7日にとりまとめた「道路特定財源の見直しについて」(政府・与党合意)に従い、関連する法案を次期通常国会に提出し、その成立を図り、平成20年度以降10年間を見据えた道路の中期計画を策定し、真に必要な道路整備の計画的な推進、(2)地域の道路整備の促進を図るため、地方道路整備臨時交付金について、平成20年度以降10年間継続した上で、交付対象の拡大及び地方公共団体の財政力に応じた交付率の引き上げ、地方公共団体が直轄事業及び補助事業に伴

い、負担する額の一部に対する無利子貸付制度の創設、等を行うこととしている。

〔下水道・公園関係〕

下水道事業は、対前年度比5%減の6、178億円が計上された。

主な事業として、下水道事業を実施している市町村が、合併により不利益が生じないように、公共下水道の管きよの補助対象範囲を定める際の市町村区分の適用に関する特例措置の延伸。また、財政力の弱い中小市町村における下水道整備を促進するため、公共下水道の管きよの補助対象の範囲の見直し、等を行うこととしている。

都市公園事業は1、047億円（同5%減）が計上された。

主な事業として、歴史・文化資産を保全・活用したまちづくりを推進するための都市公園事業の拡充、次期社会資本整備重点計画期間（平成20年度～24年度）における都市公園のバリアフリー化の目標を統合補助事業計画に定め、た市町村に対し、都市公園統合補助事業において、複数の都市公園におけるバリアフリー化のための施設整備を、一括採択する「都市公園バリアフリー化緊急支援事業」の創設、等を行う。

政 策

〔河川関係〕

河川関係事業予算は、災害復旧分等も含めて対前年度比4%減の8、838億円が計上された。

内訳は、国土基盤河川が同3%減の4、706億円、地域河川が同7%減の1、767億円、砂防が同3%減の1、358億円、急傾斜地崩壊対策が同4%減の202億円、総合流域防災が同9%減の569億円、海岸が同3%減の234億円、災害復旧関係は前年度同額の506億円・等となっている。

主な災害復旧関係事業として、流域一体となった治水対策を推進するため、通常の連続堤の整備に加えて、土地利用状況等の地域の実情に応じて、氾濫流対策（輪中堤・水防拠点）を取り込んだ改良復旧事業の拡充・等を行うこととしている。

また、主な海岸事業として、広域的な一連の海岸を対象として、近隣市町村や多様な関係者が協働して行う海岸利用活性化計画の策定とこの計画に基づき海岸保全施設や海岸利用者向けの利便施設の整備ができる、海岸環境整備事業の拡充・等を行うこととしている。

〔住宅関係〕

住宅関係では、対前年度比3%減の9、891億円が計上された。

財政投融资等については、同4%減の4兆4、952億円となっている。

主な事業として、活力ある地域づくりの支援として、過疎地域等において持続可能な地域づくりを進めるため、空き家等の活用による地域活性化の取り組みを支援し、地域コミュニティの維持・再生を図る、空き家再生等推進事業の創設、住宅セーフティネットの充実を図るため、中山間地域等における小規模な被災集落において、慣れ親しんだコミュニティの中で暮らし続けられるよう、住宅の供給と住環境整備を一体的に行う小規模住宅地区改良事業の対象地区要件の拡充、避難所等の安全性と機能確保を図るため、避難所となる公民館、集会所等に係る耐震改修費用に対する補助率の引き上げ・等を行うこととしている。

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開発しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私も「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。

町村.com 全国町村会 町村専用ページ

全国の町村数

平成19年12月1日現在
1,015
町 820
村 195
市 783
市町村合計 1,798

町村.com 最新情報

更新情報	町村会の動き	更新情報	政策情報
19/12/19	近藤副会長が自民党総務部会関係合同会議に出席 New!	19/12/18	平成20年度地方財政対策について New!
19/12/19	平成20年度地方財政対策についての共同声明書について (地方六団体) New!	19/12/17	特別障害者勤労事業の周知について
		19/12/14	平成20年度地方税制改正(案)について
		19/12/14	平成20年度税制改正大綱について

平成20年度国土交通省関係予算総括表(国費)

(単位:百万円)

事 項	平成19年度 予算額 (A)	平成20年度 概算決定額 (B)	対前年度倍率 (B/A)	備 考
治 山 治 水	877,353	841,049	0.96	1 本表は、沖縄振興開発事業費の国土交通省関係分を含む。 2 概算決定額には、 (1) 道路関係社会資本として治山治水26,000百万円を含む。 (2) 重点施策推進要望に係る施策として245,627百万円を含む。(公共事業関係237,577百万円、行政経費等8,050百万円) 3 本表のほかに、内閣府一括計上の地域再生基盤強化交付金144,608百万円がある。(平成19年度141,833百万円 対前年度倍率1.02倍) 4 計数は、整理の結果異動することがある。
治 水	827,527	792,859	0.96	
海 岸	49,826	48,190	0.97	
道 路 整 備	1,513,922	1,457,533	0.96	
港 湾 空 港 鉄 道 等	513,632	496,465	0.97	
港 湾	234,110	227,950	0.97	
空 港	162,835	153,615	0.94	
都 市 ・ 幹 線 鉄 道	40,811	39,040	0.96	
新 幹 線	70,600	70,600	1.00	
航 路 標 識	5,276	5,260	1.00	
住 宅 都 市 環 境 整 備	1,640,636	1,610,065	0.98	
住 宅 対 策	685,256	654,770	0.96	
都 市 環 境 整 備	955,380	955,295	1.00	
市 街 地 整 備	333,707	338,713	1.02	
道 路 環 境 整 備	539,193	535,014	0.99	
都 市 水 環 境 整 備	82,480	81,568	0.99	
下 水 道 水 道 廃 棄 物 処 理 等	762,011	722,659	0.95	
下 水 道	651,662	617,869	0.95	
都 市 公 園	110,349	104,790	0.95	
小 計	5,307,554	5,127,771	0.97	
調 整 費 等	81,780	92,780	1.13	
一 般 公 共 事 業 計	5,389,334	5,220,551	0.97	
災 害 復 旧 等	53,449	53,449	1.00	
公 共 事 業 関 係 計	5,442,783	5,274,000	0.97	
官 庁 営 繕	23,246	23,088	0.99	
船 舶 建 造 (海 上 保 安 庁)	26,683	26,868	1.01	
そ の 他 施 設	10,505	10,049	0.96	
行 政 経 費	559,342	559,021	1.00	
合 計	6,062,559	5,893,026	0.97	

政 策

平成20年度国土交通省関係財政投融资計画総括表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度 予算額 (A)	平成20年度 概算決定額 (B)	対前年度 倍率 (B/A)	備 考
独立行政法人住宅金融支援機構	30,000	30,000	1.00	1 独立行政法人都市再生機構は、都市再生業務分である。 2 社会資本整備事業特別会計は、旧空港整備特別会計と旧 都市開発資金融通特別会計分を計上している。 3 本表のほかに、以下の財投機関債がある。 ・独立行政法人住宅金融支援機構 32,874億円 (36,839億円) ・独立行政法人都市再生機構 1,100億円 (1,400億円) ・独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 5,300億円 (5,300億円) ・東日本高速道路株式会社 400億円 (250億円) ・首都高速道路株式会社 200億円 (100億円) ・中日本高速道路株式会社 1,000億円 (500億円) ・西日本高速道路株式会社 400億円 (250億円) ・阪神高速道路株式会社 150億円 (100億円) ・独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 940億円 (1,000億円) ・関西国際空港株式会社 55億円 (1,106億円) ・中部国際空港株式会社 89億円 (-) ・独立行政法人水資源機構 90億円 (150億円) 計 42,598億円 (46,995億円) ()内は、前年度 4 計数は、整理の結果異動することがある。
独立行政法人都市再生機構	808,100	734,000	0.91	
独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構	2,475,000	2,383,000	0.96	
東日本高速道路株式会社	112,400	64,400	0.57	
首都高速道路株式会社	20,400	18,500	0.91	
中日本高速道路株式会社	174,600	107,200	0.61	
西日本高速道路株式会社	92,300	59,400	0.64	
阪神高速道路株式会社	12,700	7,600	0.60	
本州四国連絡高速道路株式会社	-	-	-	
独立行政法人 鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構	74,700	95,900	1.28	
関西国際空港株式会社	79,900	45,100	0.56	
中部国際空港株式会社	-	16,700	皆増	
社会資本整備事業特別会計	78,100	72,500	0.93	
独立行政法人水資源機構	22,300	11,500	0.52	
独立行政法人奄美群島振興開発基金	300	300	1.00	
合 計	3,980,800	3,646,100	0.92	

平成20年度道路関係予算総括表

(単位：百万円)

事 項	平成19年度 予算額 (A)	平成20年度 決定額 (B)	対前年度 倍率 (B/A)	備 考
一 般 会 計 繰 入	2,081,380	2,018,547	0.97	1 道路整備には、河川等関連地域 連携道路事業26,000百万円(前年 度28,265百万円)を含む。 2 道路環境整備には、住宅市街地 関連道路環境改善事業52,120百 万円(前年度53,200百万円)都市 再生関連道路交通円滑化事業 2,450百万円(前年度3,000百万 円)を含む。 3 重点施策推進要望に係る施策と して ・道路整備 93,410百万円 ・道路環境整備 5,114百万円 計 98,524百万円 を含む。
道 路 整 備	1,542,187	1,483,533	0.96	
道 路 環 境 整 備	539,193	535,014	0.99	
揮 発 油 税 直 入 額	709,900	682,500	0.96	
小 計	2,791,280	2,701,047	0.97	
N T T - A 型	20,286	0	0.00	
貸 付 金 償 還 金 等	81,428	93,813	1.15	
合 計	2,892,994	2,794,860	0.97	
一 般 道 路	2,776,724	2,685,075	0.97	
有 料 道 路	116,270	109,785	0.94	
国債整理基金特会繰入 (再 計)	0	100,000	皆増	
	2,892,994	2,894,860	1.00	

平成20年度都市・地域整備局関係予算総括表

(単位：百万円)

事 項	平成19年度 予算額 (A)	平成20年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (B/A)	備 考
		(618,899)	(0.95)	
下 水 道 事 業	651,662	617,869	0.95	
都 市 公 園 事 業	110,349	104,790	0.95	
都 市 環 境 整 備 事 業	344,553	344,294	1.00	
市 街 地 整 備	292,358	292,707	1.00	
ま ち づ くり 交 付 金	243,000	251,000	1.03	
そ の 他 市 街 地 整 備	49,358	41,707	0.84	
道 路 環 境 整 備	2,200	2,100	0.95	
都 市 水 環 境 整 備	49,995	49,487	0.99	
都 市 水 環 境 整 備	44,626	44,173	0.99	
緑 地 環 境 整 備	5,369	5,314	0.99	
小 計	1,106,564	1,066,953	0.96	
街 路 事 業	457,348	420,648	0.92	
街 路 事 業	336,839	310,605	0.92	
土 地 区 画 整 理 事 業	100,320	90,969	0.91	
市 街 地 再 開 発 事 業 等	19,049	17,938	0.94	
街 路 交 通 調 査	1,140	1,136	1.00	
都 市 再 生 事 業 資 金 貸 付 金 等	410	200	0.49	
小 計	457,758	420,848	0.92	
都 市 ・ 地 域 整 備 局 (一 般 公 共 事 業 費) 計	1,564,322	1,487,801	0.95	
災 害 関 係	538	538	1.00	
行 政 経 費	5,454	6,627	1.22	

- (注) 1. 本表の他に、内閣府一括計上の地域再生基盤強化交付金(20年度予算額:144,608百万円、前年度:141,833百万円、1.02倍)があり、下水道事業の予算額の上段()書きは20年度に交付金化した額(1,030百万円)を含んだ計数である。
2. 都市再生事業資金貸付金等には、連続立体交差事業資金貸付金を含む。
3. 20年度予算額には、重点施策推進要望に係る施策として、53,012百万円を含む。

政 策

特定地域振興対策関係

(単位:百万円)

事 項	平成19年度 予算額 (A)	平成20年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (B/A)	備 考
離 島 振 興	87,808	78,175	0.89	
公 共 事 業	87,565	77,934	0.89	
行 政 経 費	243	241	0.99	
		(30,436)	(0.97)	
奄 美 振 興	31,427	30,109	0.96	
		(29,978)	(0.97)	
公 共 事 業	30,966	29,651	0.96	
行 政 経 費	461	458	0.99	
小 笠 原 振 興	1,567	1,512	0.97	
豪 雪 地 帯 振 興	176	171	0.97	
半 島 振 興	66	64	0.97	

(注) 1. 道路整備事業、都市環境整備事業、下水道事業、都市公園事業の全部若しくは一部に係る公共事業費は再掲である。

2. 上段()書きは、農林水産省計上予算(327百万円)を含んだ計数である。

3. 20年度予算額には、重点施策推進要望に係る施策として、4,013百万円を含む。

平成20年度河川局関係予算総括表

(単位:百万円)

区 分	平成19年度 予算額 (A)	平成20年度 決定額 (B)	対前年度 倍率 (B/A)	備 考
国土基盤河川	483,932	470,681	0.97	
地 域 河 川	189,721	176,703	0.93	
砂 防	140,465	135,847	0.97	
急傾斜地崩壊対策	21,025	20,207	0.96	
総合流域防災	62,519	56,987	0.91	
海 岸	24,220	23,410	0.97	
独立行政法人土木研究所	1,378	-	-	
計	923,260	883,835	0.96	
災害復旧関係事業	50,602	50,602	1.00	
災害復旧	35,037	39,189	1.12	
災害関係	15,565	11,413	0.73	
合 計	973,862	934,437	0.96	

(注) 1. 前年度剰余金等として14,928百万円(前年度17,476百万円)を含む。

2. 各事業には、道路関係社会資本として26,000百万円(前年度28,265百万円)、住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業として9,200百万円(前年度9,200百万円)、下水道関連特定治水施設整備事業として11,500百万円(前年度12,500百万円)を含む。

特 集

平成20年度 関係省庁予算

農 林 水 産 省

農林水産関係予算・施策の概要

平成20年度の農林水産省関係予算は、前年度予算に比べ2・1%（557億円）減の2兆6、370億円となった。この内、公共事業費は2・8%減の1兆1、074億円となり、非公共事業費は、同1・5%減の1兆5、296億円となった。

20年度予算は、緊縮財政が続く中、「21世紀新農政2007」や新たな「森林・林業基本計画」、「水産基本計画」に基づき、強い農業づくりと地域を元気づける農山漁村の活性化、「食」と「農」の国家戦略的取組、地球的視野に立った資源・環境対策の推進、未来に向けた「美しい森林づくり」の推進と国産材の復活、力強い水産業と豊かで活力ある漁村の確立を重点施策としている。

農業・農村関係では、農政改革関連で、品目横断的経営安定対策、米政策改革関連に予算が拡充された。鳥獣害防止総合対策では、鳥獣被害防止特措法の成立がなったことから予算が新規に認められた。さらに国産バイオ燃料の生産拡大では、稲わらなどソフトセルロースの活用技術、森林資源の活用、地域の未利用資源の活用などに予算が拡充されたほか、食料自給率の向上、食品の安全対策と消費者の信頼確保等に各種新規

事業を立ち上げている。

森林・林業関係では、「美しい森林づくり」に向け、高齢級森林整備促進特別対策事業、美しい森林づくり活動推進事業、花粉の少ない森林づくり対策事業が新規で計上されたほか、森林や山村の地域資源を利活用した地域の新たなビジネスを創出する観点から、森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業が新規計上された。

水産関係では、経営改善の取組への支援や人材の育成・確保を通じて効率的かつ安定的な漁業経営を育成する観点から、漁業経営安定対策事業、地域漁業担い手確保・育成推進対策事業が新規に計上された。

農業・農村、森林・林業、水産関係の主要事項は、以下のとおり。

（農業・農村関係）

- 一 強い農業づくりと地域を元気づける農山漁村の活性化
- （1）農業・農村地域の活力を引き出す農政改革の推進

水田・畑作経営所得安定対策品目横断的経営安定対策

○水田・畑作経営所得安定対策が現場に定着するよう、市町村特認制度の創設等地域の実態に即した見直しを行った上で、着実に実施する。

- ・水田・畑作経営所得安定対策（特会）
- 2、086億7千万円
- ・集落営農総合支援事業（新規）
- 9億5千万円

- ・担い手経営展開支援リース事業
- 6億9千7百万円

- ・地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業
- 64億8千万円
- ・担い手経営革新促進事業
- 171億円

米政策改革推進対策

○米の生産調整を確実に実行し、自給率向上が必要な麦、大豆、飼料用米、バイオエタノール米等の非主食用米の生産を着実に定着させる取組を推進する。

- ・産地づくり対策のうち産地づくり交付金

- 1、326億6千9百万円
- 稲作構造改革促進交付金（特会）
- 324億4千4百万円
- ・耕畜連携水田活用対策事業
- 54億4百万円

- 農地・水・環境保全向上対策
- 農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみ

で効果の高い共同活動と先進的な営農活動を実施する地域等を支援する。

- ・農地・水・環境保全向上対策
- 301億8千6百万円

（2）農地政策の改革に向けた取組 農地情報のデータベース化の推

政 策

進 ○農地の所有や利用の状況等に関する情報を関係機関が共有できるよう、農地に関する情報と地図情報を結合した農地情報図を整備し、相互活用できるよう支援する。

- ・水土里情報利活用促進事業 96億9千9百万円
- ・面的集積農地情報整備促進事業 (新規) 8億6千8百万円
- ・農地情報提供システム構築事業 (新規) 5千万円

耕作放棄地解消緊急対策
耕作放棄地を解消するため、地域の農地の有効利用を促進するほか、集落での農地の保全管理等、種々の耕作放棄地解消・発生防止活動を支援する。

耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業(公共)(新規) 10億円

・粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業(新規) 4億2千4百万円

- ・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 305億4千6百万円
- ・農地・水・環境保全向上対策のうち共同活動支援交付金 255億8千8百万円
- ・中山間地域等直接支払交付金 221億4千6百万円
- ・面的集積の仕組みのモデル的実施 295億6千万円

330億1千4百万円 農山漁村地域の安全度を高め、災害による被害の軽減を図る。

- ・地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業のうち面的集積タイプ(新規) 5億8千5百万円
- ・(3)農山漁村地域を守り活性化する施策の推進 農山漁村活性化に向けた地域の創意工夫の後押し
- 農山漁村への定住や都市との地域間交流を一層促進するための整備や都市と農山漁村の共生・対流の国民運動を促進する。
- ・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 305億4千6百万円
- ・農山漁村地域力発掘支援モデル事業(新規) 11億1千万円
- ・広域連携共生・対流等対策交付金 9億7千3百万円の内数
- ・山村再生総合対策事業(新規) 3億円
- ・小規模・高齢化集落支援モデル事業(新規) 2億3千6百万円
- ・村づくり交付金(公共) 295億6千万円
- ・中山間地域総合整備事業(公共) 295億6千万円

農地を面としてまとまった形で集積していくため現場に働きかけ委任・代理で農地を集めて再配分する仕組みについて点検・検証すべく、モデル的な取組を支援する。

・農地面的集積支援モデル事業(特会)(新規) 3億7千4百万円

・面的集積条件整備モデル事業(新規) 4千万円

・現場創造型技術(匠の技)活用・普及支援事業(新規) 8千万円

・有機農業総合支援対策 4億5千7百万円

・やさい・くだもの栄養成分情報提供推進事業(新規) 5千万円

・地産地消モデルタウン事業 3億2千1百万円

暮らしを守る鳥獣害対策の展開

○鳥獣被害の深刻化・広域化に対応し、地域の実態に即した被害防止対策の抜本強化を図るため、市町村等が策定する鳥獣害防止総合計画に基づく取組等を総合的に支援する。

・鳥獣害防止総合対策事業(新規) 28億円

・有害生物漁業被害防止総合対策事業 8億9千万円

災害に強い農山漁村づくりと被災したコミュニティの回復への支援の展開

ハード整備とソフト対策等が一体となった防災・減災対策など、

- ・都市農業の振興及び都市農地の保全に係る地方公共団体の計画的な取組を促進するため、各種施策を一体的に推進し、都市農業に関する窓口を設け、各種事業についての連絡調整を行う。
- ・広域連携共生・対流等対策交付金 9億7千3百万円の内数
- ・強い農業づくり交付金 249億1千4百万円の内数
- 二 食と農に関する国家戦略的取組
- 食料自給率向上のための戦略的取組
- 食料自給率の向上を図る上で、影響の大きい4品目(米、飼料作物、油脂、野菜)を重点に置き、消費と生産の両面からの取組を戦略的に推進する。
- ・食料自給率戦略広報推進事業(新規) 17億円
- ・世界食料需給動向等総合調査・

農山漁村地域の安全度を高め、災害による被害の軽減を図る。

・広域防災ため池等整備モデル事業(公共)(新規) 1億円

・農村災害対策整備事業(公共)(新規) 1億円

・治山事業(復旧治山、予防治山等)(公共) 453億5百万円

・海岸事業(公共) 186億3千5百万円

面的集積の仕組みのモデル的実施 295億6千万円

政 策

分析対策（新規）

1億1千7百万円

・産地生産拡大プロジェクト支援事業（新規） 12億6千5百万円
・粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業（新規）

4億2千4百万円

・エコフイード緊急増産対策事業（新規） 7億9千2百万円

・食育ファームの展開による食育の推進
生産・流通・消費の各段階において、「食育バランスガイド」の活用を通じ、米を中心とした「日本型食生活」の普及・啓発の取組を促進する。

・食育の推進

99億5千万円

・食の安全・安心確保交付金 23億4千5百万円の内数
生産と流通の両面におけるコストの戦略的な縮減

「食料供給コスト縮減アクションプラン」に基づき、生産と流通の両面におけるコスト縮減に向けた取組を実施状況の検証を行いつつ着実に推進する。

・生産性限界打破事業（新規）

7億3百万円

・新技術活用ビジネスモデル実証・普及事業（新規）

2億1千5百万円

農林水産分野における原油価格高騰対策の推進

省エネなどの構造転換対策、税制優遇措置、金融措置などきめ細かな対策を一体的に講じ、農林漁業者の経営体質の強化を図る。

・省エネルギー技術導入促進事業

9億2千4百万円

・省石油型施設園芸技術導入推進事業（新規） 3億7千5百万円

技術イノベーション・知的財産の力による農林水産業の潜在能力の発揮

農林水産業の現場の課題と政策的なニーズに対応した技術開発を強化し、その成果を現場に迅速に還元する。

・新農業展開ゲノムプロジェクト（新規）

40億4百万円

・イノベーション創出基礎的研究推進事業（新規） 68億5百万円

・農林水産知的財産発掘・活用促進事業（新規） 5千7百万円

・農林水産物・食品地域ブランド化支援事業（新規） 1億8百万円
・東アジア植物品種保護フォーラム推進事業（新規）

1億2千7百万円

農場から食卓までの食の安全と消費者の信頼の確保

食品に起因する健康への悪影響を未然に防止することに重点を置き、生産現場から食卓までを通じ

て食品の安全確保についての取組を進める。

・先進的総合生産工程管理体制構築事業（新規） 8億8百万円
・食品企業信頼確保対策推進事業（新規） 1億6千9百万円

・食品産業HACCP等普及促進事業（新規） 1億5千万円

・食への信頼向上活動促進事業（新規） 1億5千1百万円

農林水産物・食品の輸出の拡大
関係府省、都道府県、民間団体等が参画する農林水産物等輸出促進全国協議会です承された「我が国農林水産物・食品の総合的な輸出戦略」に沿って、意欲ある農林漁業者に対する支援策等を展開する。

・みなぎる輸出活力誘発事業

8千6百万円

・農林水産物等輸出促進対策

6億円
三 地球的視野に立つた資源・環境対策の推進

国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けたバイオマス利活用の加速化

食料自給率の低い我が国において、食料供給と競合しない稲わらや間伐材等の未利用のバイオマスを有効に活用し、国産バイオ燃料の生産拡大に向けた取組を進める。

・日本型バイオ燃料生産拡大対策 79億5千5百万円

温暖化防止策・適応策、国際協力を柱とする地球温暖化対策の加速化

「農林水産省地球温暖化対策総合戦略」に基づき、森林吸収源対策等を加速させるとともに、新たに地球温暖化適応策及び国際協力を推進する。

・農業生産地球温暖化総合対策事業（新規） 10億3千8百万円
・地球温暖化による沿岸漁業環境への影響評価・適応策検討調査新規） 9千8百万円

・地球温暖化が農林水産業に及ぼす影響評価と緩和及び適応技術の開発

4億5千5百万円

・木材追跡システム実証事業（新規） 3千2百万円

田園地域、森林、海洋を保全し、生物多様性を重視する農林水産業の推進

「農林水産省生物多様性戦略」に基づき、農林水産業が生物多様性に与える影響を計る指標を開発する。

・農業に有用な生物多様性の指標及び評価手法の開発（新規）

2億2千8百万円

・地域水ネットワーク再生事業（公共）（新規） 3億円

・漁場環境・生物多様性保全総合

政 策

対策事業(新規)

3億2千5百万円

(森林・林業関係)

一 未来に向けた「美しい森林づくり」の推進と国産材の復活

国民ニーズを捉えた「美しい森林づくり」に向け多角的な森林整備の推進

○地球温暖化防止と森林資源の次世代への継承のために、総合的な間伐推進のための「美しい森林づくり」促進対策、美しい森林づくり推進国民運動の展開、花粉発生源対策などを推進する。

・高齢級森林整備促進特別対策事業(新規) 10億円

・美しい森林づくり基盤整備交付金(公共)(新規) 10億円

・美しい森林づくり活動推進事業(新規) 2億5千2百万円

・花粉の少ない森林づくり対策事業(新規) 22億8千6百万円

森林資源の利活用による地域の新たなビジネスの創出

森林や山村の地域資源を活用した地域の新たなビジネスを創出することに、林業・木材産業の再生と適切な森林整備、地域の活性化を図る。

・木質資源利用ニュービジネス創出事業(新規) 5億7千3百万円
・森林資源活用型ニュービジネス

創造対策事業(新規)

12億円

・山村再生総合対策事業(新規) 3億円

木材の加工流通体制の整備と林業生産コスト削減による国産材の競争力の向上

○林業再生の担い手の育成や森林組合等の林業事業者の活性化の支援を通じて、林業生産コストを削減し、国産材の安定供給体制を確立する。

・施業集約化・供給情報集積事業 5億9千2百万円

・緑の雇用担い手対策事業 67億円

・地域材生産・物流拠点整備支援対策(新規) 8億9千5百万円

・住宅分野への地域材供給支援事業 2億5千万円

流域保全のための効率的かつ総合的な国土保全対策の推進

○大規模災害に備えるため、既存の施設や森林等を活用する形で効率的に山地防災力を強化するとともに、危険地区の情報提供や災害発生時の支援等のソフト対策とも一体となって、総合的な治山対策を推進する。

・治山施設機能強化事業(公共)(新規) 14億円

(水産関係)

一 力強い水産業と豊かで活力あ

る漁村の確立

水産資源の回復・管理の推進

○科学的根拠に基づく資源管理を行うための資源量の推定、資源回復計画の作成、漁獲可能量(TAC)の適切な管理を行う。

・我が国周辺水域資源調査推進事業 16億2千3百万円

・マグロ類新規代替漁場調査事業(新規) 1億6千3百万円

・養殖クロマグロ安定供給推進事業(新規) 2億4千7百万円

・持続的養殖生産・供給推進事業 1億3千5百万円

国際競争力のある経営体の育成・確保と活力ある漁業就業構造の確立

○漁船漁業に関して収益性向上のための総合対策を講じるとともに、経営改善の取組への支援や人材の育成・確保を通じて効率的かつ安定的な漁業経営を育成する。

・漁船漁業構造改革総合対策事業 50億円

・漁業経営安定対策事業(新規) 52億6百万円

・地域漁業担い手確保・育成推進対策事業(新規) 3億8千2百万円

・水産高校等を中心とした地域の漁業・水産業の担い手育成プロジェクト事業(新規) 1億3百万円

・漁協経営改革支援事業(新規)

9千9百万円

加工・流通・消費対策や未来を切り拓く新技術の開発

○新鮮な国産水産物を安く消費者に届けるため、産地市場の統廃合や産地・消費地間の安定供給契約の締結促進などを通じて流通の効率化を進める。

・水産物流通構造改革事業 4億9千1百万円

・水産物流通機能高度化対策事業(公共)(新規) 9億7億5千3百万円の内数

漁港・漁場・漁村の総合的整備、多面的機能の発揮

○排他的経済水域等での漁場づくりや藻場・干潟の造成、地域の創意工夫を生かした漁村づくり、避難地や汚水処理施設等の整備の促進、離島の漁業再生活動や漁業者が中心となって行う環境・生態系保全活動を支援する。

・フロンティア漁場整備事業(公共) 4億円

・磯焼け対策緊急整備事業(公共) 8億4千3百万円の内数

・漁村地域力向上事業 1億3百万円

・離島漁業再生支援交付金 14億5千1百万円

農林水産省関係予算

1. 総括表

区 分	19 年 度 予 算 額	20 年 度 概算決定額	対前年度比 %
	億円	億円	
農 林 水 産 予 算 総 額	26,927	26,370	97.9
1 公 共 事 業 費	11,397	11,074	97.2
一般公共事業費	11,205	10,882	97.1
災害復旧等事業費	192	193	100.1
2 非 公 共 事 業 費	15,530	15,296	98.5
一般事業費	6,975	6,714	96.3
食料安定供給関係費	8,555	8,582	100.3

- (注) 1. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
2. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

2. 公共事業費一覧

(単位：百万円、%)

事 項	19 年 度 予 算 額	20 年 度 概算決定額	対前年度比
農 業 農 村 整 備	674,656	667,736	99.0
林 野 公 共	282,368	267,885	94.9
治 山	112,012	105,250	94.0
森 林 整 備	170,356	162,635	95.5
水 産 基 盤 整 備	144,148	133,937	92.9
海 岸	19,338	18,635	96.4
一般公共事業費計	1,120,510	1,088,193	97.1
災 害 復 旧 等	19,225	19,250	100.1
公 共 事 業 費 計	1,139,735	1,107,443	97.2

- (注) 1. 上記のほか、地域再生基盤強化交付金措置額を内閣府に計上。
2. 国営土地改良事業特別会計の一般会計化に伴い増加する経費を含む。

政 策

3. 農業・農村関係

(単位: 百万円)

事 項	19 年 度 予 算 額	20 年 度 概 算 決 定 額	備 考
(大臣官房・国際部)			H20 (H19)
一 知的財産の創造・保護・活用	1,644	1,552	・農林水産物・食品地域ブランド化支援事業(新規)(生産局計上) 108 (0) ・登録品種の標本・DNA保存等事業(新規)(生産局計上) 24 (0) ・現場創造型技術(匠の技)活用・普及支援事業(新規)(経営局計上) 80 (0)
二 農山漁村活性化プロジェクト	34,088	33,346	・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 30,546 (34,088) ・鳥獣害防止総合対策事業(新規) 2,800 (0)
三 農林水産物・食品の輸出の拡大	2,337	2,052	・みなぎる輸出活力誘発事業(国際部計上) 86 (64) ・農林水産物等輸出促進支援事業のうち農林水産物等輸出促進対策(国際部計上) 600 (600)
四 国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けたバイオマス利活用の加速化 日本型バイオ燃料生産拡大対策	1,016	7,955	・環境バイオマス総合対策推進事業(大臣官房計上) 352 (337) ・ソフトセルロース利活用技術確立事業(新規)(農村振興局計上) 3,237 (0) ・森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業(新規)(林野庁計上) 1,200 (0) ・地域バイオマス利活用交付金(未利用バイオマス資源活用優先枠)(農村振興局計上) 2,488 (0) ・地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発(ソフトセルロース研究開発)(技術会議計上) 679 (679)
五 温暖化防止策・適応策、国際協力を柱とする地球温暖化対策の加速化	1,121	1,487	・地球温暖化による沿岸漁場環境への影響評価・適応策検討調査(新規)(水産庁計上) 98 (0) ・地球温暖化が農林水産業に及ぼす影響評価と緩和及び適応技術の開発(うち適応策分)(技術会議計上) 296 (117) ・木材追跡システム実証事業(新規)(林野庁計上) 32 (0)
六 田園地域、森林、海洋を保全し、生物多様性を重視する農林水産業の推進	20,449	25,839	・農業に有用な生物多様性の指標及び評価手法の開発(新規)(技術会議計上) 228 (0) ・地域水ネットワーク再生事業(公共)(新規)(農村振興局計上) 300 (0) ・漁場環境・生物多様性保全総合対策事業(新規)(水産庁計上) 325 (0)
(統計部)			H20 (H19)
政策ニーズに即した農林水産統計の実施			
1 強い農業づくりに向けた農政改革の推進に資する統計調査	1,468	1,497	・米の作況等作物統計調査(米の生産調整の実行に資する調査の実施) 1,101 (1,017) ・農業経営統計調査(農家・農業集落の経営状況、生産コストを把握) 397 (451)

政 策

事 項	19 年 度 予 算 額	20 年 度 概 算 決 定 額	備 考
2 地域を元気づける農山漁村活性化 施策のための統計調査	231	1,483	・2008年漁業センサス本調査 1,359 (129) ・2010年農林業センサスの試行調査 94 (86) ・地域活性化のための農業集落データ分析委託事業(新規) 9 (0)
3 食と農に関する国家戦略的取組に 対応した統計調査	71	82	・食料供給コストを把握する調査 34 (18)
4 アウトソーシング(民間委託)、IT 化による統計調査の効率化	863	1,142	・公共サービス改革法に基づく市場化テストの導入(新規) 23 (0) ・IT等の活用(経営管理ソフトを活用した電子調査化の促 進、面積統計調査の衛星画像、GISの活用) 170 (22)
(総合食料局)			H20 (H19)
一 米政策改革の更なる推進	182,103	185,516	
1 産地づくり対策	147,669	147,669	・産地づくり交付金(生産局計上) 132,669 (132,669) ・新需給調整システム定着交付金(生産局計上) 15,000 (15,000)
2 稲作構造改革促進交付金(産地づ くり対策)	29,030	32,444	・稲作構造改革促進交付金 32,444 (29,030)
3 水田の飼料作物生産の振興	5,404	5,404	・耕畜連携水田活用対策(生産局計上) 5,404 (5,404)
二 食料自給率向上のための戦略的取組	6,486	16,595	
1 食料自給率に関する国民への情報 発信の強化	4,609	5,467	・食料自給率戦略広報推進事業(新規) 1,700 (0)
2 生産基盤強化に向けた総合的な対 策	43	2,022	・加工・業務用対応型園芸作物生産流通拡大事業(生産局 計上) 54 (43)
3 飼料自給率の向上に向けた総合的 な取組	1,834	9,106	・粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業(新規)(生産 局計上) 424 (0)
三 食料供給コスト縮減に向けた取組の 推進	9,942	10,214	・生産性限界打破事業(新規)(生産局計上) 703 (0) ・新技術活用ビジネスモデル実証・普及事業(新規) 215 (0)
四 食品産業の健全な発展	801	1,139	
1 食品産業への消費者への信頼の確 保	0	319	・食品企業信頼確保対策推進事業(新規) 169 (0) ・食品産業HACCP等普及促進事業(新規) 150 (0)
2 環境問題への積極的対応	192	211	・食品産業CO ₂ 削減促進対策事業(新規) 23 (0) ・外食産業バイオマス利用実験事業(新規) 40 (0)
3 地域における食料産業クラスター の形成の推進	609	609	・食料産業クラスター展開事業 609 (609)

政 策

事 項	19 年 度 予 算 額	20 年 度 概算決定額	備 考
(消費・安全局)			H20 (H19)
一 食品の安全確保	1,122	1,131	・微生物リスク管理基礎調査事業委託費 114 (87) ・獣医師育成・確保等支援対策事業費補助金 34 (6)
二 動植物防疫体制の強化			
1 家畜防疫の推進	6,537	6,638	・家畜伝染病早期診断体制整備事業委託費(新規) 98 (0) ・家畜円滑処理体制強化整備事業委託費(新規) 40 (0)
2 水産防疫の推進	138	147	・養殖衛生対策推進事業委託費 103 (99)
3 植物防疫の推進	112	114	・植物検疫処理技術の世界標準化への戦略的対応推進事業委託費(新規) 7 (0)
三 消費者の信頼の確保	143	321	・食への信頼向上活動促進事業委託費(新規) 151 (0) ・食品表示適正化対策事業委託費 108 (96) ・食品トレーサビリティ向上対策委託費(新規) 18 (0)
四 食育の推進(関連予算)	3,815 (9,014)	2,776 (9,950)	・「食事バランスガイド」の普及・活用と教育ファームの幅広い展開による食育の推進
五 食の安全・安心確保交付金	2,513	2,345	・農畜水産物の安全の確保 ・家畜の伝染性疾病・作物の病害虫の発生予防・まん延の防止
(生産局)			H20 (H19)
一 競争力のある産地の育成			
1 国内生産の核となる産地づくりの強化	148,463	150,471	・産地生産拡大プロジェクト支援事業(新規) 1,265 (0) ・産地づくり交付金 132,669 (132,669) ・新需給調整システム定着交付金 15,000 (15,000) ・地産地消モデルタウン事業 321 (281) ・生産性限界打破事業(新規) 703 (0)
2 国産飼料生産拡大等対策	1,722	9,038	・粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業(新規) 424 (0) ・国産粗飼料増産対策事業 1,822 (1,722) ・エコフィード緊急増産対策事業(新規) 792 (0) ・配合飼料価格安定対策事業(新規) 6,000 (0)
二 生産工程管理の推進	0	808	・先進的総合生産工程管理体制構築事業(新規) 808 (0)
三 環境と調和した農業の推進			
1 有機農業総合支援対策	54	457	・有機農業総合支援対策 457 (54)
2 鳥獣害防止総合対策	190	2,800	・鳥獣害防止総合対策事業(新規) 2,800 (0)

政 策

事 項	19 年 度 予 算 額	20 年 度 概 算 決 定 額	備 考
四 知識集約型産業への転換	0	235	・ 東アジア植物品種保護フォーラム推進事業（新規） 127（ 0） ・ 農林水産物・食品地域ブランド化支援事業（新規） 108（ 0）
五 地球温暖化対策	0	1,038	・ 農業生産地球温暖化総合対策事業（新規） 1,038（ 0）
(経営局)			H20 (H19)
一 水田・畑作経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）の推進	139,549	208,670	・ 生産条件不利補正対策 153,153（ 139,549） ・ 収入減少影響緩和対策（新規） 55,517（ 0）
二 集落営農への総合的な支援	374	1,692	・ 集落営農総合支援事業（新規） 950（ 0） ・ 担い手経営展開支援リース事業 697（ 374） ・ 農業近代化資金の金利負担軽減措置（農山漁村振興基金からの利子助成）（新規） 45（ 0）
三 担い手育成・確保支援対策	17,615	28,865	・ 担い手経営革新促進事業 17,100（ 7,100） ・ 担い手アクションサポート事業 2,250（ 3,500） ・ 地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業 6,480（ 3,515）
四 農地政策の改革に向けた取組			
1 農地情報のデータベース化の推進	0	918	・ 面的集積農地情報整備促進事業（新規） 868（ 0） ・ 農地情報提供システム構築事業（新規） 50（ 0）
2 面的集積の仕組みのモデル的实施	0	999	・ 農地面積集積支援モデル事業（新規） 374（ 0） 〔 面的集積関連予算については、面的集積の仕組みを点検・検証するモデル事業の実施に要求内容を変更 〕
五 再チャレンジ支援	11,194	11,358	・ 農業再チャレンジ支援事業 586（ 641） ・ 林業再チャレンジ支援事業（林野庁計上） 6,760（ 6,760） ・ 漁業再チャレンジ支援事業（水産庁計上） 518（ 555） ・ 広域連携共生・対流等対策交付金（農村振興局計上） 973（ 800）
(農村振興局)			H20 (H19)
一 農山漁村の活性化			
1 魅力ある農山漁村づくりの推進	0	1,110	・ 農山漁村地域力発掘支援モデル事業（新規） 1,110（ 0）
2 都市と農山漁村の共生・対流及び都市農業の振興	800	1,041	・ 広域連携共生・対流等対策交付金 973（ 800） ・ 賑わいある美しい農山漁村づくり推進事業（新規） 68（ 0）
3 中山間地域等条件不利地域への支援の新たな展開	22,146	22,382	・ 中山間地域等直接支払交付金 22,146（ 22,146） ・ 小規模・高齢化集落支援モデル事業（新規） 236（ 0）
4 農地・水・環境保全向上対策の推進	30,286	30,186	・ 農地・水・環境保全向上対策交付金 30,186（ 30,286）

政 策

事 項	19 年 度 予 算 額	20 年 度 概算決定額	備 考
二 農地政策の新たな展開			
1 農地情報の緊急的整備	2,222	9,699	・ 水土里情報利活用促進事業 9,699 (2,222)
2 耕作放棄地解消に向けた緊急的取組	0	1,000	・ 耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業(公共)(新規) 1,000 (0)
3 農地政策改革の推進	0	5,000	・ 農地集積加速化基盤整備事業(公共)(新規) 5,000 (0)
三 農業農村整備事業	674,656	667,736	
〔 ・ 農業生産基盤整備 ・ 保全事業等 ・ 農村整備事業	577,598	570,062	・ 経営体育成基盤整備事業(公共) 76,225 (74,600)
	97,058	97,674	・ 村づくり交付金(公共) 29,560 (28,528)
1 農業水利施設ストックマネジメントの推進	0	1,788	・ スtockマネジメント技術高度化事業(公共)(新規) 1,788 (0)
2 安全で安心して暮らせる農村づくり	0	200	・ 広域防災ため池等整備モデル事業(公共)(新規) 100 (0) ・ 農村災害対策整備事業(公共)(新規) 100 (0)
3 農山漁村からの地球環境問題への対応	0	600	・ 地域水ネットワーク再生事業(公共)(新規) 300 (0) ・ 生物多様性対応基盤整備促進パイロット事業(公共)(新規) 200 (0) ・ 気候変動に伴う農業生産基盤に関する適応策検討調査(公共)(新規) 100 (0)
四 その他	16,944	16,649	
1 農地海岸事業	8,806	8,486	
2 災害復旧等	8,138	8,163	
(農林水産技術会議事務局)			H20 (H19)
一 農林水産業の新たな展開に向けた技術開発			
1 ゲノム研究の推進	3,835	4,446	・ 新農業展開ゲノムプロジェクト(新規) 4,004 (0)
2 農林水産業の競争力強化に向けた技術開発	6,944	6,752	・ 新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業(新規) 5,200 (0)
3 研究成果の普及・実用化の促進	50	163	・ 研究成果実用化促進事業(新規) 100 (0)
二 食の安全と信頼を支える技術開発	1,571	1,589	・ 鳥インフルエンザ、BSE等の高精度かつ効率的なリスク管理技術の開発(新規) 700 (0) ・ 生産・流通・加工工程における体系的な危害要因の特性解明とリスク低減技術の開発(新規) 549 (0)
三 地球的環境課題に応える技術開発	1,776	2,133	・ 地球温暖化が農林水産業に及ぼす影響評価と緩和及び適応技術の開発 455 (276) ・ 地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 1,450 (1,500) ・ 農業に有用な生物多様性の指標及び評価手法の開発(新規) 228 (0)
四 研究基盤の充実強化	56,639	56,161	・ 独立行政法人運営費交付金(競争的研究資金を除く) 55,128 (54,896)

4. 森林・林業関係

(単位：百万円)

事 項	19 年 度 予 算 額	20 年 度 概 算 決 定 額	備 考
(林野庁)			H20 (H19)
一 国民のニーズを捉えた「美しい森林づくり」に向け多角的な森林整備の推進			
林野一般公共	282,368	267,885	
{ 森林整備事業	170,356	162,635	}
{ 治山事業	112,012	105,250	
1 「美しい森林づくり」推進総合対策			<p>京都議定書森林吸収目標の達成に向けて、</p> <p>(1) 平成19年度補正予算による災害対策としての間伐等の実施 (240億円)</p> <p>(2) 平成20年度当初予算における 農林水産関係事業一体となった森林づくりの推進等、平成19年度当初予算と同様の取組の継続 高齢級間伐の推進等、平成20年度当初予算における新たな取組 (306億円)により、約21万haの追加整備に必要な546億円を設置。</p>
2 花粉発生源対策の推進	30	2,587	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢級森林整備促進特別対策事業(新規) 1,000 (0) ・花粉の少ない森林づくり対策事業(新規) 2,286 (0)
3 緑資源幹線林道事業の廃止と新たな交付金の創設	0	7,000	・山のみち地域づくり交付金等(公共)(新規) 7,000 (0)
二 森林資源の利活用による地域の新たなビジネスの創出			
1 木質資源を利用した新たな産業の創出	0	2,173	<ul style="list-style-type: none"> ・木質資源利用ニュービジネス創出事業(新規) 573 (0) ・森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業(新規) 1,200 (0)
2 森林・山村資源を活用した新たな産業づくり	51	374	・山村再生総合対策事業(新規) 300 (0)
三 木材の加工流通体制の整備と林業生産コスト削減による国産材の競争力の向上	森林・林業・木材 産業づくり交付金 9,756の内数 その他 15,885	森林・林業・木材 産業づくり交付金 9,692の内数 その他 15,868	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の雇用担い手対策事業 6,700 (6,700) ・施業集約化・供給情報集積事業 592 (559) ・がんばれ！地域林業サポート事業(新規) 100 (0) ・地域材生産・物流拠点整備支援対策(新規) 895 (0)
四 流域保全のための効率的かつ総合的な国土保全対策の推進	112,012	105,250	・治山施設機能強化事業(公共)(新規) 1,400 (0)
五 国有林野の管理経営の適切かつ効率的な推進	122,450	128,261	

政 策

5. 水産関係

(単位: 百万円)

事 項	19 年 度 予 算 額	20 年 度 概算決定額	備 考
(水産庁)			H20 (H19)
一 水産資源の回復・管理の推進			
1 環境変動が生態系や資源に及ぼすメカニズムの解明等	0	98	・地球温暖化による沿岸漁場環境への影響評価・適応策検討調査(新規) 98(0)
2 資源回復計画等の一層の推進	1,613	1,623	・我が国周辺水域資源調査推進事業 1,623(1,613)
3 マグロ資源の持続的利用の推進	0	409	・マグロ類新規代替漁場調査事業(新規) 163(0) ・養殖クロマグロ安定供給推進事業(新規) 247(0)
4 持続的な養殖生産の推進	107	135	・持続的養殖生産・供給推進事業 135(107)
5 漁場環境の保全	830	890	・有害生物漁業被害防止総合対策事業 890(830)
二 国際競争力のある経営体の育成・確保と活力ある漁業就業構造の確立			
1 漁船漁業対策の着実な推進	5,924	5,924	・漁船漁業構造改革総合対策事業 5,000(5,000) ・省エネルギー技術導入促進事業 924(924)
2 担い手の育成・確保	0	5,588	・漁業経営安定対策事業(新規) 5,206(0) ・地域漁業担い手確保・育成推進対策事業(新規) 382(0)
3 活力ある漁業就業構造の確立	0	103	・水産高校等を中心とした地域の漁業・水産業の担い手育成プロジェクト事業(新規) 103(0)
4 内水面漁業・つくり育てる漁業の振興	619	619	・広域連携さけ・ます資源造成推進事業 619(619)
5 漁協系統による組織・事業改革の推進	0	99	・漁協経営改革支援事業(新規) 99(0)
三 加工・流通・消費対策や未来を切り拓く新技術の開発			
1 拠点産地における価格形成機能・産地販売力の強化	0	98,753の内数	・水産物流通機能高度化対策事業(公共)(新規) 98,753の内数(0)
2 産直取引の推進等による流通コストの低減	491	491	・水産物流通構造改革事業 491(491)
3 輸出、食育の促進	121	109	・水産物品質管理対策推進支援事業 109(121)
4 未来を切り拓く新技術の開発	0	30	・未利用資源活用型加工プロジェクト事業(新規) 30(0)
四 漁港・漁場・漁村の総合的整備、多面的機能の発揮			
1 水産資源の増殖推進と生育環境の保全	127	400	・フロンティア漁場整備事業(公共) 400(127)
	93,318の内数	84,036の内数	・資源回復支援基盤整備事業(公共) 84,036の内数(93,318の内数) ・磯焼け対策緊急整備事業(公共) 84,036の内数(93,318の内数)
2 安全で活力ある漁村の形成	6,274	6,085	・漁業集落環境整備事業(公共) 6,085(6,274)
3 多面的機能の発揮の促進	1,875	1,601	・離島漁業再生支援交付金 1,451(1,725) ・環境・生態系保全活動支援調査・実証事業 150(150)

特 集

平成20年度 関係省庁予算

文 部 科 学 省

文教関係予算・施策の概要

平成20年度の文部科学省予算案は、総額5兆273.8億円で、対前年度予算に対し33億円、0.1%の増となった。

20年度予算は、教育基本法、教育関連3法が改正されたことを受け、「社会総がかりでの教育再生」として、公立学校への教職員の定数改善、非常勤講師の配置など、初等中等教育の充実に向けた施策に重点が置かれた。

主な概要については以下のとおりである。

1、初等中等教育の充実

公立の小・中学校（中等教育学校の前期課程を含む）及び特別支援学校の小・中学部の教員の給与費について、都道府県が負担した経費の3分の1を国が負担する義務教育費国庫負担金が前年度比0.8%増額された。

教育再生の一環として、教員の子どもと向き合う時間を拡充し、学力の向上と規範意識の育成を目指す教職員配置を実施することとし、既存の教職員配置を一部見直し、定数の改善を実施するほか、優れた教員を確保するため、教員勤務実態を踏まえた「メリハリある教員給与体系の実現」を図ることとしている。

この他、主な新規事業として、小学校高学年で英語など専科教

員による教育の充実や集団生活になじめない等のいわゆる小1問題・不登校等への対応のため、退職教員や経験豊かな社会人等を学校に非常勤講師として配置する場合同じく、事業費の3分の1を国が補助をする「退職教員等外部人材活用事業」、学校と地域との連携体制の構築を図り、教員支援や子どもと向き合う時間の拡充を図る等地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する「学校支援地域本部事業」、優れた資質や能力を有する教員の養成・確保を図るため、21年度から導入される教員免許更新制の実施に向けた事業として「教員免許更新講習研究委託」、「教員免許更新制情報提供事業」等が創設された。

一方、既存の事業において、いじめ問題等への対応や問題を抱える子どもへの自立支援、教育相談体制の充実として、スクールカウンセラーの配置が小学校にも拡充されたが、補助率が2分の1から3分の1となった。

2、学校・家庭・地域の教育力の向上

家庭の教育力の低下が指摘されている中で、改正教育基本法に家庭教育の項目が盛り込まれたことを受け、充実を図るための新規事業として、「すべての親へのき

め細かな支援手法の開発」をテーマに、教育力が低下している家庭を地域ぐるみで支える基盤を形成することとした「地域における家庭教育支援基盤形成事業」、地域の教育力の再生を図るため、学校と地域の合同行事等で、地域住民などが学校支援ボランティアや学校支援協力者として子どもの指導に当たり、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを促進するため「学校支援地域本部事業」（全国の中学校区単位に整備）、子どもの身の健康を守り、安全・安心を確保するための健康教育の推進として、各診療科の専門医を学校に派遣する「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業」が創設された。

また、既存の事業では、放課後子どもプランの推進については、厚生労働省の「放課後児童クラブ」と文部科学省の「地域子ども教室」を連携させて小学校の余裕教室などを利用し、地域住民などのボランティアが子ども達にスポーツ活動、地域交流活動等を行う「放課後子ども教室推進事業」が1000から15000カ所に拡充されたほか、学校安全ボランティア（スクールガード）などの充実を図る「地域ぐるみの学校安全体制整備事業」の拡充等が盛り込まれた。

政 策

文部科学省関係予算

区 分	平成19年度予算額	平成20年度予算額	比較増 減額	備 考
一 般 会 計	百万円 5,270,549	百万円 5,273,869	百万円 3,320	0.1%増

1. 初等中等教育の充実

(単位：百万円)

事 項	平成19年度 予 算 額	平成20年度 予 算 額	比較増 減額	備 考
(1)子どもと向き合う時間の拡充 及び教員の適切な処遇 義務教育費国庫負担金 (教職員定数の改善及びメリハリある教員給与体系の実現)	1,665,912	1,679,576	13,664	<p>教職員定数の改善【新規】 教育再生を有効なものとするため、教員の子どもと向き合う時間を拡充し、学力の向上と規範意識の育成を目指す教職員配置を実施することとして、既存の教職員配置を一部見直した上で、平成20年度において1,195人の定数改善を実施。</p> <p>【内訳】 20年度改善数 主幹教諭によるマネジメント機能の強化 1,000人 特別支援教育の充実(小中学校の通級による指導) 171人 食育の充実(栄養教諭) 24人 計 1,195人</p> <p>優れた教員を確保するためのメリハリある教員給与体系の実現 基本方針2006、同2007、教育再生会議報告及び中教審答申(19年3月)を踏まえ、人材確保法による優遇措置の基本を維持しながら、教員勤務実態を踏まえたメリハリある教員給与体系の実現を図る。</p> <p>(1)基本方針2006による教員給与の縮減(2.76%) ・義務教育等教員特別手当の縮減に着手</p> <p>(2)適切な処遇とメリハリある給与体系の実現 ・副校長、主幹教諭、指導教諭の処遇 ・部活動手当を含む教員特殊業務手当の拡充</p>
外部人材の活用 (非常勤講師配置事業)	0	2,898	2,898	<p>概要：子どもと向き合う時間を拡充するため、各都道府県が退職教員や経験豊かな社会人等を学校に非常勤講師として配置する場合に、事業費の1/3を補助する。(7,000人)</p> <p>退職教員等外部人材活用事業【新規】 ・習熟度別少人数指導の充実 ・小学校高学年における専科教育の充実 ・小1プロブレム・不登校等への対応 ・特別支援学校のセンター的機能の充実 ・社会人の活用 など</p>
事務の外部化 (委託費による学校ボランティア活用事業)	0	5,040	5,040	<p>概要：地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、多様な形態の教員支援を可能とし、子どもと向き合う時間の拡充を図る。</p> <p>学校支援地域本部事業【新規】 全国の中学校区単位に地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進し、地域住民の積極的な学校支援活動を通じて、教員の負担軽減を図る。1,800か所(全市町村対象)</p>

政 策

事 項	平成19年度 予 算 額	平成20年度 予 算 額	比較増 減額	備 考
(2)世界トップレベルの義務教育の質の保証				
国語力の育成、理数教育の充実など総合的な学力向上策の推進	10,338	10,460	122	新学習指導要領の周知 新学習指導要領等の周知を図るため、学習指導要領解説書等の作成、中央説明会及び地方説明会の実施、各都道府県において新教育課程説明会の開催等を行う。 学力向上アクションプランの推進 国語力の育成、理数教育の充実のための事業等を実施し、その成果等を全国の学校に普及を図る
小学校における英語活動等国際理解活動の推進	620	626	6	小学校における英語活動等国際理解活動推進プラン【拡充】
全国的な学力調査の実施	6,590	6,185	405	全国学力・学習状況調査の実施
学校評価システムの構築	763	607	156	学校の第三者評価の推進 国が委嘱した専門家等による評価や都道府県・指定都市が主体となって行う評価を試行的に実施する。 第三者評価等に関する調査委託研究 「大学・民間研究機関等による第三者評価の在り方についての研究」、「学校関係者評価の充実・改善」など、学校評価の推進のための実践研究を実施する。
教員免許更新制の円滑な実施	0	390	390	〔19年度補正予算 2,116百万円〕 概要：国民の信頼にこたえる優れた資質能力を有する教員の養成・確保を図るため、平成21年から導入する教員免許更新制の円滑な実施に向けた事業を行うこととする。 教員免許更新講習研究委託【新規】 ・免許状更新講習プログラムの開発など、更新講習開設予定者（課程認定大学等）に委託 70件 教員免許更新制情報提供事業【新規】 ・教員免許更新制度説明会の開催 ・理解啓発資料の作成・配布
(3)豊かな心の育成と自立し挑戦する若者の育成				
道德教育の充実	658	658	0	道德教育の総合的推進 ・道德教育実践研究事業等【新規】 道德教育の指導方法、指導体制等に関する実践研究（64地域×7校）や道德教育の全国的な実施状況調査などを行う。 ・道德教育等教材開発事業
豊かな人間性や社会性を育む体験活動の推進	713	1,012	299	農山漁村におけるふるさと生活体験推進校【新規】 235校 都市と農山漁村の共生・対流等を踏まえ、農林水産省と連携してモデル地区を指定し、学校と受入地区を同時に支援することにより、農山漁村における生活体験活動を推進する。 学校教育における人間力向上のための長期宿泊体験活動推進プロジェクト～仲間と学ぶ宿泊体験教室～ 6校 児童生徒の輝く心育成事業 ～ふれあい応援プロジェクト～【新規】 6校 小・中学校を指定し、世代間交流や動植物の育成を通じて、感性を育み、命の大切さを学ばせる体験活動プログラムを実施。 高校生の社会奉仕活動推進校【新規】 6校 高等学校を指定し、社会奉仕活動のプログラムについて調査研究を実施。

政 策

事 項	平成19年度 予 算 額	平成20年度 予 算 額	比較増 減額	備 考
いじめ問題等への対応や問題を抱える子どもの自立支援、教育相談体制の充実	6,386	5,970	416	いじめ対策緊急支援総合事業【新規】 いじめ問題の深刻化に対応して、問題行動が生じた際に外部専門家等の協力を得た効果的な取組の在り方や、児童生徒の適切な人間関係づくりや、いじめ防止のための児童生徒の主体的な取組に係る教育実践等について調査研究を行う。 スクールソーシャルワーカー活用事業【新規】 141地域 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など児童生徒の問題行動等へ対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒や保護者等の相談に応じたり、福祉機関等の関係機関とのネットワークを活用して援助を行う専門家であるスクールソーシャルワーカーの活用方法等について調査研究を行う。 スクールカウンセラー等活用事業補助 ・補助率 1/2 1/3 ・小学校へ配置【新規】 ・全公立中学校約1万校への配置、緊急支援派遣、相談体制(電話相談)の充実 ・子どもと親の相談員等の配置【新規】 問題を抱える子ども等の支援事業 児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する調査研究
各学校段階を通じた体系的なキャリア教育・職業教育の推進	1,069	1,097	28	キャリア教育実践プロジェクト【拡充】 ・中学校を中心とした5日間以上の職場体験「キャリア・スタート・ウィーク」 1,550校 高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査 専門的な職業系人材の育成推進事業 目指せスペシャリスト 地域産業の担い手育成プロジェクト【拡充】 専修学校・高等学校連携等職業教育推進プラン【拡充】 6件 18件
(4)充実した教育を支える環境の整備				
幼児教育に係る負担の軽減等幼児教育の振興	19,572	20,396	824	幼稚園就園奨励費補助【拡充】 ・私立幼稚園の補助単価の引き上げ 〔低所得者層に配慮して所得階層ごとに段階的に引き上げ〕 ・第2子以降の優遇措置に係る適用条件の一層の緩和 〔小2 小3〕 幼児教育の改善・充実調査研究【新規】 幼児教育に関する様々な課題について、市町村教委などの教育団体に調査研究を委託するとともに諸外国の幼児教育制度を調査することにより、国として必要な支援策を検討する。 委託先：教育委員会、学校法人等 私立幼稚園施設整備費補助【拡充】
子ども一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進	338	810	472	発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業【新規】 発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、各種教員研修、外部専門家の巡回、厚労省との連携による一貫した支援を行うモデル地域の指定などを実施し、もって特別支援教育を総合的に推進する。また、体制整備が遅れている幼稚園・高等学校について支援体制を強化する。(委嘱先：47都道府県 特別支援教育体制推進事業の後継事業)

政 策

事 項	平成19年度 予 算 額	平成20年度 予 算 額	比較増 減額	備 考
学校のICT教育の一層の充実	671	466	205	発達障害教育情報センター【新規】 発達障害児等の教育的支援のために、外部専門家や専門機関の情報、教材情報などをはじめとして、教員研修用の講義コンテンツの配信、研究者のニーズに応える総合的調査の実施・結果提供。先端技術やICTを活用した発達障害用支援機器の使用に関する研究・情報提供等を実施する。(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に設置) 発達障害早期総合支援モデル事業【拡充】(委嘱先:20地域) 高等学校における発達障害支援モデル事業【拡充】(委嘱先:20校) 特別支援学校等の指導充実事業【拡充】
外国人児童生徒教育の充実	157	223	66	学校教育情報化推進総合プラン 新規採択数:5件 指定期間:3年間 帰国・外国人児童生徒受入促進事業【拡充】
コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進	90	182	92	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)推進プラン【拡充】
(5)公立学校施設の耐震化の推進等	104,231	105,083	852	〔19年度補正予算 111,083百万円〕

2. 学校・家庭・地域の教育力の向上

(単位:百万円)

事 項	平成19年度 予 算 額	平成20年度 予 算 額	比較増 減額	備 考
(1)家庭の教育力の向上	1,435	1,485	50	地域における家庭教育支援基盤形成事業 ～すべての親へのきめ細かな支援手法の開発～【新規】 ・「家庭教育支援チーム」の創設 282箇所 家庭教育支援指導者養成標準カリキュラム開発事業【新規】 家庭教育手帳の作成 子どもの生活リズム向上プロジェクト
(2)地域の教育力の再生	1,521	6,227	4,706	〔一部再掲〕 学校支援地域本部事業【新規】 ・全国の中学校区単位に地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。 1,800か所(全市町村対象) 地域ボランティア活動支援センターの在り方に関する特別調査研究【新規】 「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業 総合型地域スポーツクラブ育成推進事業 地域人材の活用による文化活動支援事業
(3)放課後子どもプランの推進	6,820	7,765	945	放課後子ども教室推進事業【拡充】 10,000カ所 15,000カ所
(4)子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するための健康教育の推進 学校すこやかプランの充実	391	396	5	子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業【新規】 47地域 各診療科の専門医による児童生徒等の健康相談等を行うとともに、専門医や保健部局と連携し、子どもの健康管理の充実や保護者への啓発活動等を実施。

政 策

事 項	平成19年度 予 算 額	平成20年度 予 算 額	比較増 減額	備 考
子ども安心プロジェクトの 充実	1,843	1,856	13	<p>スクールヘルスリーダー派遣事業【新規】 64地域 経験の浅い養護教諭の配置校や養護教諭の未配置校に退職養護教諭を「スクールヘルスリーダー」として派遣し、メンタルヘルスなど多様化する現代的な健康課題への対応について指導助言等を実施。</p> <p>地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業【拡充】 64地域 ・スクールガードリーダーの増員 2,480人 2,880人 教職員向け安全教育資料の作成・配布【新規】 最新の学校安全対策や安全教育の先進的な取組の事例等について、校内研修等で活用できる資料を作成。</p>
食育推進プランの充実	451	454	3	<p>子どもの健康を育む総合食育推進事業【新規】 94地域 栄養教諭が中心となって、家庭や地域との連携を図り、地域食育推進事業等を実施するとともに、児童生徒の食生活が心身等に及ぼす影響についての調査研究を実施。 学校における食育実践事例集の作成・配布【新規】 郷土料理等を活用した学校給食情報化推進事業【新規】 学校給食における新たな地場産物の活用方策等に関する調査研究【新規】 20地域 学校への地場産物の供給体制を整備し、年間を通して学校給食で安定的に供給できるようにするための方策等について調査研究を実施。</p>
(5)青少年の健全育成の推進				
青少年の意欲を高める体験 活動の推進	292	371	79	<p>青少年体験活動総合プラン ・小学校長期自然体験活動支援プロジェクト【新規】 小学校で1週間の自然体験活動を推進するため、必要となる指導者の養成や青少年教育施設におけるプログラム開発を実施。 ・意欲を育む自然体験推進事業 ・多様な場を活用した生活体験推進事業 青少年元気サポート事業【新規】 青少年教育活動の活性化を促進するため、全国青少年団体に対し、青少年の現代的課題に対応した活動プログラムを企画・実践するとともに、その成果を普及。 非行等青少年のための立ち直り支援推進事業【新規】 非行等問題を抱える青少年の立ち直りを支援するため、新たな社会活動の場を開拓する取組や地域社会全体で立ち直りを支援する体制づくりの調査研究を実施。</p>
青少年を取り巻く有害環境 対策の推進	86	90	4	<p>有害環境から子どもを守るための推進体制の構築 48か所 有害情報に関する意識向上のための映像資料の作成【新規】 有害情報に関する意識向上を図るため、犯罪・被害、トラブルの事例に関する映像資料を作成し、普及啓発を実施。 携帯電話利用に係る親子のルールづくり等に関する調査研究【新規】 有害情報に関する意識向上を図るため、携帯電話等の利用に関する親子のルールづくり等の実態について調査し、その具体的な事例を参考にモデル的なルールづくりの方法等に関する調査研究を実施。</p>
子どもの読書活動の推進	152	152	0	子ども読書応援団推進事業

特 集

平成20年度 関係省庁予算

環 境 省

廃棄物・リサイクル対策関係予算・施策の概要

〔環境省関係(廃棄物・リサイクル対策関係予算)〕

環境省関係予算は、対前年度比1・1%増の2、240億円が計上され、このうち、廃棄物・リサイクル対策関係予算として、同4・6%減の911億円が計上された。

3Rを通じた持続可能な資源循環を図るため、新循環型社会形成推進基本計画に基づく循環型の地域づくり(「地域循環圏」の推進)、3Rを通じた国際的な循環型社会構築の推進、適正処理と不法投棄対策の推進、浄化槽の普及促進、などを重点施策に位置付けている。

・「新循環型社会形成推進基本計画」に基づく循環型の地域づくり

新循環型社会形成推進基本計画に基づく循環型の地域づくりについては、循環型の地域づくりの核となる地方自治体、NPOや事業者の優れた取組の共有と全国への普及を目指し、先進事例の紹介やシンポジウムの開催を行うとともに、地域における循環型社会に資するモデル的な事業や循環型地域ビジョンづくりの支援を行う。

地域における循環システムの構築を加速するとともに、低炭素社会と循環型社会の一体的な構築を目指す、3R、不法投棄防止、容器包装削減の取組に関する国民

運動を展開する、家電リサイクル制度の見直しを行い、普及・啓発を実施して使用済家電の適正なリサイクルを推進するとともに、2011年のアナログ放送停波へ向けたアナログテレビの円滑な廃棄や使用済家電の適正処理に対する技術的支援等を行う、建設リサイクル制度の見直しを行い、建設廃棄物の確実な再資源化を確保するとともに、同法の規制対象外

である廃石膏ボードなどの再資源化を促進する、容器包装リサイクル法に基づく質の高いプラスチック製容器包装の分別収集・再商品化の推進を図る、こととした。これらを踏まえ、地域からの循環型社会づくり支援事業に60万円、廃棄物処理施設整備費(循環型社会形成推進交付金等)(公共)に79、649百万円、食品リサイクル推進事業費に30百万円、廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業334百万円、新循環基本計画の策定を受けた3Rの国民運動の展開に20百万円、不法投棄撲滅運動の展開に13百万円、容器包装に係る3R推進事業費に58百万円、家電リサイクル推進事業費に52百万円、建設リサイクル推進事業費に33百万円、改正容器包装リサイクル法施行に係る実態調査等事業費に82万円などが計上された。

・「3Rを通じた国際的な循環型社会構築の推進」

3Rを通じた国際的な循環型社会構築の推進については、北海道洞爺湖サミットやG8環境大臣会合に向け、「資源生産性」を中心とした「3Rイニシアティブ」を一層推進するとともに、「ゴミゼロ国際化行動計画」を改定する、「アジアにおける廃棄物・3R作業部会」をUNEP及びWHOの協力の下、議長国として運営するとともに、途上国における3R事業の形成を促進するため、我が国技術の活用可能性等の調査を行う、「東アジア循環型社会ビジョン」に関する調査を行う、

「持続可能な資源管理に関する国際パネル」のテーマである資源の効率的利用による経済成長と、経済成長に伴う環境負荷低減に関し我が国の知見を議論に反映するとともに、パネルに対し財政的に支援することとし、3Rイニシアティブ国際推進費に123百万円、UNEP「持続可能な資源管理に関する国際パネル」支援に19百万円、国際的環境問題対策費に59百万円が計上された。

・「適正処理と不法投棄対策の推進」

適正処理と不法投棄対策の推進については、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の設定や支援チームの現場派遣などにより、不

政 策

法投棄撲滅に向けた取組の一層の推進を図る、バイオマスのエネルギー利用やアスベストの無害化処理等に関する廃棄物処理技術開発を推進する、排出事業者も含めた普及啓発講習会や処理事業者の研修・講習を実施する講師の養成を行う、循環型地域形成の基盤となる電子マネーの利用割合を平成22年度に50%へ拡大することを目指し、中小事業者の利用を促進することとし、産業廃棄物適正処理推進費に60百万円、廃棄物処理等科学研究費補助金に1,135百万円、産業廃棄物処理業優良化推進事業費に50百万円、ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業に155百万円などが計上された。

・「浄化槽の普及促進」

浄化槽の普及促進については、「循環型社会形成推進交付金」等を活用して浄化槽の整備推進を図ることとし、特に、河川や湖沼等の水質改善を図るため、窒素・磷を除去する高度処理型浄化槽の整備を進める、浄化槽について地震等の災害時の応急措置、復旧方法等についてマニュアルを作成することとし、循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)(公共)に13,040百万円、災害時の浄化槽被害等対策マニュアルの作成に6百万円が計上された。

平成20年度環境省(廃棄物・リサイクル対策関係)予算表

(単位:百万円)

事 項	平成19年度 予 算 額	平成20年度 予 算 額	対前年度比較 増 減 額
新循環型社会形成推進基本計画に基づく循環型の地域づくり	86,568	82,516	4,052
・ 地域からの循環型社会づくり支援事業	0	60	60
・ 廃棄物処理施設整備費(循環型社会形成推進交付金等)(公共)	84,261	79,649	4,612
・ 一般廃棄物処理施設におけるストックマネジメント導入手法調査費(公共)	0	18	18
・ 廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業	0	334	334
・ 食品リサイクル推進事業費	19	30	11
・ 新循環基本計画の策定を受けた3Rの国民運動の展開	0	20	20
・ 不法投棄撲滅運動の展開	0	13	13
・ 容器包装に係る3R推進事業費	52	58	6
・ 廃棄物処理施設における温暖化対策事業(エネ特会)	2,117	2,117	0
・ 廃棄物処理システムにおける温室効果ガス排出抑制対策推進事業	0	50	50
・ 家電リサイクル推進事業費	43	52	9
・ 建設リサイクル推進事業費	3	33	30
・ 改正容器包装リサイクル法施行に係る実態調査等事業費	73	82	9
3Rを通じた国際的な循環型社会構築の推進	168	201	33
・ 3Rイニシアティブ国際推進費	120	123	3
・ UNEP「持続可能な資源管理に関する国際パネル」支援	0	19	19
・ 国際的環境問題対策費	48	59	11
適正処理と不法投棄対策の推進	1,473	1,432	41
・ 産業廃棄物適正処理推進費	51	60	9
・ 廃棄物処理等科学研究費補助金	1,261	1,135	126
・ 産業廃棄物処理業優良化推進事業費	56	50	6
・ ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業	90	155	65
・ 石綿含有廃棄物適正処理方策検討調査費	15	32	17
浄化槽の普及促進	13,296	13,046	250
・ 循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)(公共)	13,296	13,040	256
・ 災害時の浄化槽被害等対策マニュアルの作成	0	6	6

特 集

平成20年度 関係省庁予算

各 協 議 会

関係省庁予算・施策の概要

【発電協関係】

水力発電関係予算では、発電所所在地域の活性化や公共施設整備等を目的とした電源立地地域対策交付金のうち、水力発電施設周辺地域交付金相当部分67億8、290万円（482市町村分）が確保された。

このほか関係予算としては、国産エネルギー資源の有効活用観点から、中小水力の開発を促進するため、中小水力発電開発補助金7億900万円（前年度比16・8%増）、中小水力開発促進指導事業費補助金2、700万円（同比6・9%減）がそれぞれ計上された。

【ダム協関係】

国土交通省河川局では、ダムを半永久的に機能させるため、既設ダムの長寿命化施策を推進する。

現在のダム管理では、基本的なダム機能の維持確認及び機能低下等の発見、処置を行うため、日常点検（日々点検）及び定期点検（3～5年おき）を実施しているが、これらに加え長寿命化対策として、主に30～50年経過したダムを対象として、通常の定期点検の結果を踏まえた「総合点検」を実施し、必要に応じた「リフレッ

シユ計画（仮称）」を策定する「ダムドッグ制度」の検討を行うとしている。総合点検においては、従来の検査項目に加えて、技術的知見に基づく各設備の管理状況、劣化具合等を総合的に調査確認し、各ダム毎に必要な応じた対策を実施することにより、ダム機能の改修等を行い、長寿命化・効用維持を実現するとしている。

また、同省水資源部では、過疎化・高齢化等により、水源地域の荒廃が進行しつつあり、水源保全・ダム機能の低下が懸念されることから、水源地域の社会情勢の変化に応じた水源地域対策を推進する方策を策定する。

上流水源地域に対する下流からの支援制度の確立に向け、水源地域対策特別措置法の見直しを含めた制度的な検討を行うとともに、水源地域の保全・活性化を目的として、NPO等多様な主体と連携・協働の取組による調査・検討を実施し、全国の地方自治体や、NPO等が参照し得るガイドライン的な指針を作成するとしている。

【観光地協関係】

観光関係予算のうち、国土交通省では、平成19年6月に定められた観光立国推進基本計画に定めら

れた観光立国に関する数値目標の実現に向け、6年目に入る「ビジット・ジャパン・キャンペーン」を引き続き官民一体で実施するとともに、訪日旅行者の持続的な増加に向けての取組を推進することとし、34・5億円（対前年度同額）が計上された。また、内外観光客の宿泊旅行回数・滞在日数の拡大を目指し、2泊3日以上滞在型観光を促進する観光圏の形成を促進し、地域経済の活性化をはかるため、「観光圏整備促進事業」を創設することとし、2・8億円が計上された。

【半島協関係】

半島振興関係予算のうち、国土交通省関係は、半島地域の自立的発展を目指し、地域の多様な資源を活用した産業の創出につながる自主的かつ継続的な地域づくり活動を活性化させるため等の半島振興対策費として、63、857千円（対前年度比4・0%減）を計上した。また、同省では道路事業として、半島循環道路の補助率を引き続き55/100（通常50/100）とし、半島循環道路当の整備を推進している。

そのほか、農林水産省関係では、将来の森林整備を担う若者等を確保するため、緑の雇用担い手

政 策

対策事業（67億円）が引き続き要
求額満額で計上された他、条件不
利地域対策の一つである中山間地
域等直接支払交付金218億円が
計上された。

【豪雪協関係】

豪雪地帯関係予算のうち、国土
交通省関係では、豪雪地域等に
いて、定住人口・滞在人口の流出
抑制を図るため、既存の公共施設
等を再編・再生し、公益サービス
の維持確保、地域産業の活性化に
よる雇用確保等を支援することを
目的に、集落活性化推進事業が新
設され、400百万円が計上され
た。

また、安全安心な雪国創造事業
と特別豪雪地帯先導的事業導入推
進事業を合わせ、豪雪地帯対策特
別事業として124百万円（前年
度同額）が計上された。

さらに、雪国の豊かな暮らし継
承方策調査（新規）や豪雪地帯に
おける安全安心な地域づくり方策
調査等の豪雪地帯の個性ある活性
化推進等に要する経費として47百
万円（同9・6%減）が計上され
た。

【鉱山協関係】

鉱山関係予算のうち、資源エネ
ルギー庁鉱物資源課関係予算は、

鉱物資源の安定供給確保や海洋資
源開発関連に昨年比13億1千万円
増の110億6千5百万円が計上
された。

鉱物資源賦存のポテンシャルが
期待されるアフリカ、中央アジ
ア、環太平洋地域等の資源戦略上
の重点国をターゲットに、レアメ
タルの賦存量調査等を共同実施す
る希少金属資源開発推進基盤整備
事業12億4千万円が新規計上され
た。

また、廃小型電子・電気機器等
からレアメタルを回収し、再利用
するための回収・製錬技術を開発
する「希少金属等高効率回収シス
テム開発」について、要求額の2
億円が計上された。

鉱山保安関係予算では、地方公
共団体及び鉱害防止義務者（鉱業
権者）が行う鉱害防止事業に対す
る「休廃止鉱山鉱害防止等工事費
補助金」について要求額の20億3
千万円（義務者不在分14億3千
5百万円、義務者存在分5億9千
5百万円）が確保された。

都道府県別市町村数

(平成20年 1月15日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	130	15	145	35	180	富山県	4	1	5	10	15	岡山県	10	2	12	15	27
青森県	22	8	30	10	40	石川県	9	0	9	10	19	広島県	9	0	9	14	23
岩手県	16	6	22	13	35	福井県	8	0	8	9	17	山口県	9	0	9	13	22
宮城県	22	1	23	13	36	長野県	25	37	62	19	81	徳島県	15	1	16	8	24
秋田県	9	3	12	13	25	岐阜県	19	2	21	21	42	香川県	9	0	9	8	17
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	19	0	19	23	42	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	32	15	47	13	60	愛知県	24	2	26	35	61	高知県	17	6	23	11	34
茨城県	10	2	12	32	44	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	34	4	38	28	66
栃木県	17	0	17	14	31	滋賀県	13	0	13	13	26	佐賀県	10	0	10	10	20
群馬県	16	10	26	12	38	京都府	10	1	11	15	26	長崎県	10	0	10	13	23
埼玉県	29	1	30	40	70	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	26	8	34	14	48
千葉県	17	3	20	36	56	兵庫県	12	0	12	29	41	大分県	3	1	4	14	18
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	18	3	21	9	30
神奈川県	13	1	14	19	33	和歌山県	20	1	21	9	30	鹿児島県	24	4	28	18	46
山梨県	9	6	15	13	28	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	9	6	15	20	35	島根県	12	1	13	8	21	合 計	817	195	1,012	783	1,795



車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 通常に新規でご加入するよりも **40% (保険料) 割引**
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、9等級からスタートします。)
- 集团扱契約により更に **5% (ただし、一括払のみ)**
- 保険料分割払 (12回) も選択可能です。
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集团扱5%割引の適用はありません。)



◎年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車が新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

契約条件と掛金(保険料)例

- ・保険期間1年
- ・自動車保険集团扱一括払による割引5%適用。

車名	カローラアクシオ
型式	ZRE144 (車両クラス4)
初度登録	平成19年1月 (新車割引あり)
年齢条件	30歳以上担保
運転手限定	家族限定
共済(保険)金額	285万円



加入タイプ	免責金額なし	免責金額5万円
一般条件 (割引適用済)	68,290円	56,920円
(通常新規で加入する場合)	113,820円	94,870円
車対車+A (割引適用済)	33,320円	27,770円
(通常新規で加入する場合)	55,530円	46,280円
限定A (割引適用済)	—	15,380円
(通常新規で加入する場合)	—	33,320円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のものです。保険料は平成19年7月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
 - ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
 - ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
 - ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、事故の際に自己負担していただく金額です。
 - ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせ下さい
- ※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里
(取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集团扱契約を締結し、実施しているものであります。
〈車両保険引受保険会社〉 ㈱損害保険ジャパン 平成19年10月22日 SJ07-06532